

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成23年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成23年9月13日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	上 疆 (3)	<p>1. 街路灯(防犯灯)の設置について 国道3号線の君畑交差点から星ヶ丘交差点までの間約900メートルの太宰府病院側の歩道は、夜間でも通学の生徒や買い物等の歩行者が多いにもかかわらず、街路灯がほとんどなく暗いため、犯罪や交通事故が発生するなど大変危険である。街路灯(防犯灯)を早急に設置すべきと考えるが、市長の所信を伺う。</p> <p>2. 省エネ対策について (1) 市内の学校や庁舎などの公共施設への太陽光発電システムの設置について、市長の所信を伺う。 (2) 太陽光発電システム設置に対する補助金制度について、市長の所信を伺う。 (3) 防犯灯のLED化の推進について、市長の所信を伺う。</p> <p>3. 事務分掌条例等について (1) 地域づくり担当部長は太宰府市事務分掌条例に規定がないが、太宰府市職務執行規則第6条に特命担当の部長の共通管理職能、また第8条の2に特命担当の部長の主管事項が規定され、第1号で総務部地域づくり担当部長、第2号で建設経済部地域づくり担当部長と規定されているが、これは地方自治法第158条の規定に基づき条例に明記すべきと考えるが、市長の所見を伺う。 (2) 7月1日の人事異動の基準等について、市長の所見を伺う。</p>
2	神 武 綾 (2)	<p>1. 子どもの遊び場について 児童館の建設について</p> <p>2. 小中学校の学習環境について 扇風機設置の進捗状況について</p>
3	芦 刈 茂 (4)	<p>1. 水城台団地周辺の駐車場及び道路の状況について (1) 水城跡第一広場の違法駐車について (2) 道路の掘り返しによって中央部分の盛り上がり、縁のへこ</p>

		<p>み、舗装が剥げていることについて</p> <p>(3) 停止線が消えている箇所が多数あるが、その対応について</p> <p>2. 文化政策の推進について</p> <p>6月議会において、文化振興基本指針の見直しに伴い、アクションプランの策定に向けて市民意識調査を実施すると回答があったが、その進捗状況について伺う。</p> <p>3. 市制30周年記念事業について</p> <p>市内での記念事業の協議の進捗状況とその内容について</p> <p>4. 玄海原子力発電所への対応について</p> <p>玄海原子力発電所から本市は70kmしか離れていないが、市内での議論と対策について伺う。</p>
4	橋本健 (10)	<p>1. 下水道料金の緩和策について</p> <p>(1) 下水道料金の値下げについて</p> <p>市民、特に主婦にとっては重大な関心事であり、昨年10月に水道料金の値下げは実施されたが、今後下水道料金について料金改定の予定はないのか伺う。</p> <p>(2) 雨水利用の対策について</p> <p>雨水貯留は節水、洪水の抑制、非常用水と3つの効果が期待できるが、本市では雨水利用の考えはあるか、その対策について伺う。</p> <p>(3) 雨水利用助成金制度の取り組みについて</p> <p>助成金を交付して雨水利用を促進している自治体が全国に数多くある。下水道料金の低減にもつながり市民は大歓迎だと思うが、市の見解を伺う。</p>
5	小柳道枝 (14)	<p>1. 防災対策について</p> <p>災害発生時の市民に向けての支援、救援物資の確保及び管理について</p>
6	陶山良尚 (1)	<p>1. 観光政策について</p> <p>本市の目指す観光行政とは。今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(1) 観光基盤の整備について</p> <p>(2) 観光収入による自主財源の確保について</p>
7	小島真由美 (5)	<p>1. 学校対策について</p> <p>(1) 遠距離通学児童・生徒の現状について伺う。</p> <p>(2) 中学生を含む助成の検討ができないか伺う。</p> <p>2. 医療費削減について</p> <p>ジェネリック医薬品の推進について</p>

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員

2番 神武綾 議員

3番 上 疆 議員
 5番 小 島 真由美 議員
 7番 藤 井 雅 之 議員
 9番 後 藤 邦 晴 議員
 11番 不 老 光 幸 議員
 13番 門 田 直 樹 議員
 15番 佐 伯 修 議員
 17番 福 廣 和 美 議員

4番 芦 刈 茂 議員
 6番 長谷川 公 成 議員
 8番 原 田 久美子 議員
 10番 橋 本 健 議員
 12番 渡 邊 美 穂 議員
 14番 小 柳 道 枝 議員
 16番 村 山 弘 行 議員
 18番 大 田 勝 義 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（28名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	關 敏 治	総 務 部 長	木 村 甚 治
地 域 づ くり 担 当 部 長	今 泉 憲 治	市 民 生 活 部 長	古 川 芳 文
健 康 福 祉 部 長	井 上 和 雄	建 設 経 済 部 長	神 原 稔
会 計 管 理 者 併 上 下 水 道 部 長	三 笠 哲 生	教 育 部 長	齋 藤 廣 之
総 務 課 長	古 野 洋 敏	経 営 企 画 課 長	石 田 宏 二
管 財 課 長	辻 友 治	協 働 の ま ち 推 進 課 長	諫 山 博 美
市 民 課 長	原 野 敏 彦	環 境 課 長	濱 本 泰 裕
福 祉 課 長	宮 原 仁	国 保 年 金 課 長	坂 口 進
子 育 て 支 援 課 長	小 嶋 禎 二	都 市 整 備 課 長	今 村 巧 児
建 設 産 業 課 長	伊 藤 勝 義	観 光 交 流 課 長 兼 太 宰 府 館 長	篠 原 司
上 下 水 道 課 長	松 本 芳 生	教 務 課 長	木 村 裕 子
学 校 教 育 課 長	大 藪 勝 一	生 涯 学 習 課 長	木 原 裕 和
文 化 財 課 長	井 上 均	監 査 委 員 事 務 局 長	関 啓 子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議 会 事 務 局 長	田 中 利 雄	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	白 石 康 子	書 記	花 田 敏 浩
書 記	茂 田 和 紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

3番上疆議員の一般質問を許可します。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） 皆様、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しています3件について質問させていただきます。

最初に、1件目の街路灯、防犯灯の設置についてであります。このことについては国道3号線の君畑交差点から星ヶ丘交差点間、約900mの福岡県立精神医療センター太宰府病院（以下、太宰府病院と言います）その病院側の歩道であります。この歩道は夜間でも、塾帰りの学生や太宰府高校、筑紫高校、筑陽高校などの自転車通学や、通勤、買い物などの歩行者、ウォーキングなどの市民が多数利用されています。

しかし、街路灯等がほとんどなく、暗く、防犯や交通事故が発生するなど、大変危険な状況の歩道となっております。早急に街路灯、防犯灯の設置が必要と考えます。

また、太宰府病院は平成13年に全面改築工事をされ、建物は立派になりましたが、その国道側歩道沿いには、長さ約160m、高さ2.7mの防音壁が最初の構造のまま残されており、観光都市太宰府の美観を損なうため、より景観に配慮されたものに整備し直す必要があると思います。

また、同太宰府病院裏出入り口の国道には、使用されていないバス停留所のような道路カットがあります。夜間、その場所に時々乗用車が駐車していることがあり、私が通行していても危険を感じる状況があります。このバス停留所カットを廃止するか、補導側に防犯さくなどの設置が必要と考えます。

安全・安心な地域のまちづくりの観点から、市長はいかがお考えか、所信をお伺いします。

次に、2件目の省エネ対策についてであります。さきの9月2日に民主党、国民新党による野田連立内閣が発足し、東日本大震災の復興と東京電力福島第一原発事故の収束を最優先の課題と位置づけられ、原発の新規増設は否定し、老朽化した原発については廃炉にする」と語

り、一方で電力は経済の血液とも強調され、定期検査中の原発再稼働問題は、安全性を厳格にチェックした上で、稼働できると思ったものについては地元の説明しながら再稼働していくと明言されている。原子力発電の安全性が議論となる中、大きな問題であり、結論が出るには長期間要すると思います。しかし、電力は経済の血液と言われるように、電力確保は日本経済の浮揚に不可欠であります。今後は、各自治体ができる自然エネルギーの電力対策に積極的に取り組む必要があると考えるところであります。

そこで、3項目についてお伺いいたします。

1項目めは、太陽光発電システムを市内の学校や市役所などの公共施設への設置についてありますが、この太陽光発電システムを、まず市が公共施設に設置することによりまして個人住宅に波及効果が出てまいると思います。市長はいかがお考えか、所信をお伺いします。

次に、2項目めの住宅用太陽光発電システム設置補助金制度についてであります。この太陽光発電システムを個人住宅で設置するには、なかなか費用対効果が見えにくく、また設置費用も高額であることから、市の設置補助金制度の創設により、少しでも市民の負担が軽くなり、推進できるのではないかと思います。市長はいかがお考えか、所信をお伺いします。

次に、3項目めの防犯灯のLED化の推進についてであります。防犯灯を蛍光灯から、長寿命で消費電力が少ない発光ダイオードLED照明に年次計画で切りかえ、電気代の節約や二酸化炭素CO₂排出量の削減を図るべきではないかと思います。

また、防犯灯維持費等は、現在各自治会で負担し、蛍光管のみの交換費であれば2,000円、器具交換費であれば1万7,000円がかかっておりますが、それに対しまして市から2分の1の補助が出ております。また、電灯料金は全額補助となっております。このLED切りかえ工事だと、切りかえ時に約2万8,000円の高額費用となるので、市補助金の額を現在の2分の1から、最低でも3分の2程度増額する必要があると思います。市長はいかがお考えか、所信をお伺いします。

次に、3件目の事務分掌条例等についてであります。まず1項目めですが、地域づくり担当部長は太宰府市事務分掌条例では一切明記されてなく、太宰府市職務執行規則第6条に特命担当部長が規定され、4月1日付の人事異動では協働のまち推進担当部長でしたが、7月1日付異動で総務部地域づくり担当部長兼建設経済部地域づくり担当部長に変更し、発令されております。

これは、平成23年6月30日付で太宰府市職務執行規則の一部改正を行われ、同規則第8条の2に特命担当の部長の主管事項が規定され、その中で第1号で、総務部地域づくり担当部長は、総務部協働のまち推進課に属する事項、それと総務部観光交流課に属する事項と、また第2号では、建設経済部地域づくり担当部長は、建設経済部建設産業課商工・農政係に属する事項と改正され、処理されているようです。このように規則で部長職を設置されますと、規則は市長権限で改正され、議会には何ら協議もなく執行されることになり、内部組織が私たち議員を初め市民にはわかりません。

そこで、地方自治法第158条にて、普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるため、必要な内部組織を設けることができる。この場合において、当該普通地方公共団体の長の直近下位の内部組織の設置及びその分掌する事務については、条例で定めるものとする規定されております。この規定の長の直近下位の内部組織とは、本市では部長職を指すと思いますので、当然条例で明記するべきではないかと考えます。市長のご所見をお伺いします。

次に、2項目めの7月1日の人事異動の基準等についてであります。選挙前の4月1日付の人事異動では、新規採用職員19名を含め合計70名が発令され、選挙後の7月1日付の人事異動で、部長職2名、課長職4名、係長職2名、一般職13名、保育士2名の合計23名が発令されております。

その中で、7月1日付の人事異動において、主要ポストである総務課長と学校教育課長が相互トレード的に異動されております。お一人は4月に異動したばかりの課長であり、またお二方とも平成25年3月には定年退職予定の課長であります。これも、市長が言われている人事の適材適所の配置なのでしょうか。

また、毎年職員から人事異動希望調書を取り、人事異動の際に参考にされていると思いますが、これまで何%ぐらいの職員が希望どおりの職場に異動されているのか、市長のご所見をお伺いします。

なお、回答は件名ごとをお願いいたします。

再質問は自席にて行います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 市長の答弁ということでございますけど、昨日の回答と同じ内容になるかと思っておりますので、私のほうから回答させていただきます。

1点目の街路灯の設置についてお答えいたします。

国道3号、君畑交差点から星ヶ丘交差点約900m間の歩道は、車への転落防止さくは設置されておりますけど、街灯は設置されておられません。近くには、大学や住宅団地があり、近年は西鉄バスがこの路線を通り、甘木から博多駅まで開通したことから、夜遅くまでバスの利用者がございます。また、この歩道は、市内の中学生や高校生の通学路としても利用されていることも承知しております。

このようなことから、平成19年6月に関係ある行政区と中学校並びに太宰府高校の連名で道路管理者であります国土交通省福岡国道事務所へ街路灯設置の要望を行ってまいりましたが、現在までは設置に至っておりません。昨日も申し上げましたように、今後とも道路管理者であります国交省の国道事務所へ早期に設置できるよう強く要望してまいりたいと思います。

次に、太宰府病院と国道3号線の歩道沿いに建てられております防音壁と、国道3号から太宰府病院への進入部分、バスカットと言われた部分でございますけど、それぞれ目的を持って設置されたものと認識しておりますけど、これらにつきましてもさきに申しました街路灯とあ

わせ、国交省のほうへ善処方申し入れたいと思っております。

以上です。

(3番上 疆議員「答弁漏れ」と呼ぶ)

○議長(大田勝義議員) 建設経済部長。

○建設経済部長(神原 稔) 停留所カットにつきましても、同じく街路灯と一緒に国交省へあわせて善処方を申し入れたいと思います。

以上です。

○議長(大田勝義議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) この件につきましては、昨日長谷川議員のほうからも質問がありました。それは、私も今日質問させていただくわけですが、2人が早目に通告いたしました、市長を初め担当部長は現地を見に行かれましたでしょうか。まず、それをお答えください。

○議長(大田勝義議員) 建設経済部長。

○建設経済部長(神原 稔) はい、見ました。

○議長(大田勝義議員) 市長。

○市長(井上保廣) 私は常々見ております。

○議長(大田勝義議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 時間帯がどうなのかが問題であって、私どもは夜間を言っておりまして、市長は常々見ておるそうですが、車から見たってわかりません。実際にあそこを歩いていただければどんなに暗いかわかります。そういうことで非常に大変な危ない歩道でございますので、もっとこの辺は真剣にですね、考えていただきまして、十分福岡国道事務所のほうに強く申し込みたいと思っておりますが、まず1つはですね、街路灯につきましては当然それは言っていたかなきゃいけません、まず防犯灯の関係ではですね、昨日も市長が言われましたが、国道ですから国が管理している、国が管理しようとも市でできるものはやっていくということが昨日の一般質問でもありましたよね。そういう部分では、あのバス停、歩道沿いに今回まほろば号が高雄線ができておりますが、2カ所太宰府病院側にできております。それには防犯灯をつけようと思えばつけられるわけですよ。だから、その辺を内部で十分検討していただきたいと思っておりますが、その回答をお願いします。

○議長(大田勝義議員) 建設経済部長。

○建設経済部長(神原 稔) 現地は、俗に言う電柱等が規則的についておれば、それに照明をかければすぐでもといたしますか、費用は安くて済むんですけど、今現在はそのポールすらございません。ポールと電柱、それから照明器具という、長さが900mほどございます。相当な金額にもなるかと思っております。昨日申しましたように、まずは道路管理者であります国道事務所をお願いというふうな形になるかと思っております。言われましたように、バス停付近につきましてはバス停のみということもあるでしょうけど、その辺も国土交通省、あわせて申し入れたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 確かにあそこはもう電柱も何もないのですよね、バス停しか建てるところはないと思うんですよ、とりあえずはですね。そういう分で国道事務所に言ったって、それは1年、2年、3年もかかるようになってしまう。まず、だから1つでも照明灯をつける、街路灯をつけるというためには、そのバス停を利用していただきまして、あれに配線をすればすぐつけられますので、ぜひこれは市のほうで十分検討していただきまして、その設置については福岡国道事務所のほうに許可が要るようになるだろうと思いますので、その辺はそういうことで進めてもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

それからまず、防音壁でありますけども、これにつきましても国道事務所に言っていただいてもなかなか相当な額が私は要ると思います。そういう分ではですね、やっぱり防音壁をあのままでは非常に見苦しいと言えおかしいんですけども、本当に太宰府の五条口の入り口というところで非常にイメージダウンをするなと思います。そういうことから、ぜひ3号線のこちらから、政庁前から都府楼の駅前を通って高架がありますが、そのところに透明のガラスではありませんけれども、そういう合成板がつくったのがありますが、ああいうものにですね、ぜひ改良していただきまして、これは積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから、太宰府病院のですね、そのバスカットではないんですけど、バスカットらしくカットしていますのでそういう表現をしておりますけれども、あれも早急に、恐らくあそこは病院側の裏出口として車両を入れるためにやってあるからなかなかできないだろうと思います。そういうことですね、問題はあそこもその関係で余計暗いんですよ。だから、その部分で太宰府病院側の裏出入り口と言っていいのかわかりませんが、あの場所にですね、門柱灯らしきをですね、2カ所入り口に、これは国道事務所じゃなくて、太宰府病院のほうにですね、ぜひ強く申し入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） あの出入り口につきましては、言われるように建設当時からありまして、仮設という意味じゃなくてやっぱり場内の、整備された中の場内の道路とも連絡をしております。それなりに目的を持ってつくられたと思いますけど、ご指摘のように門柱といいますが、入り口らしからぬ形になっておりますんで、照明灯を設置してもらえれば街路灯のかわりにもなると思います。病院のほうとも協議といいますが、とってみたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ありがとうございます。

そういうことで、とりあえずできるものからやっていただきたいと思っております、福岡国道事務所そのものがあそこにですね、間隔的にずっと防犯灯、街路灯でもいいんですけども、そういうものを建てていただければ結構だと思っておりますが、これにつきましても早急にしていただきますように強く要望をしていただきたいと思いますようお願いをいたしまして1件目は終わり

ますので、2件目をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 世界各地で環境問題が深刻化、二酸化炭素CO₂が地球温暖化を招いていることが明らかになりますにつれまして、再生可能エネルギーへの注目は高まりつつございます。

東日本大震災の福島第一原発事故を受けまして、再生可能エネルギーの一つでございます太陽光発電システムにつきましては、現在重要な課題の一つと認識をしておるところでございます。第五次総合計画におきましても、低炭素社会の構築へ向けた取り組みを求められております。

詳細につきましては、担当部長より回答させます。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは1項目め、太陽光発電システムの公共施設への設置についてお答えをいたします。

まず、太陽光発電システムを率先して取り組んだ例といたしましては、平成16年に新築いたしました太宰府館の屋上に太陽光発電システムを既に設置をいたしております。

ご質問いただきました学校や庁舎など公共施設への設置を考えた場合でございますけれども、まず設置するときにはその向きといたしますか、パネルの向き、ベストの方向はまず真南だそうございまして、その真南を中心として東または西に30度ずらした位置が最適となっております。それに凹角といたしますか、上を向く向きもまたこれに必要なようなことで、そういう条件がなかなかあるようでございます。

そして、設置する場合については各施設での設置が可能である場所でありまして、規模、そしてそれに対して太陽電池の容量や予想年間発電量等を算出しまして、どの程度の効果が発生するかなど、調査研究する必要があると考えております。

また一方で、その設置の費用をどう生み出していくかと予算的に考えますと、現在事業所用の太陽光発電システムにつきまして補助金等はございません。また、この事業所用と家庭用とは料金体系も違っておりまして、大量消費であります事業所用は単価も若干安うなっておりますので、当初に投資した初期投資、その一般財源等で賄いますと、採算性については非常に厳しいものがあるというふうに考えております。

ただ、太陽光発電システムを利用いたしまして、地球温暖化の防止でありますとか、省エネ対策に対する啓発を実行する意味は非常に大きいというふうには考えておるところでございます。

また、そういう状況もあるのと、一方では現在の各施設でございますけれども、これまで20年、30年とたった施設が多うございまして、維持補修関連の工事が喫緊の課題というものの、そういうのも現実としてございます。そういうことから、これからの大規模改修など、計画して実施する機会に、今ご質問いただいたような今後の太陽光発電の技術革新などの状況も把握

しながら調査研究して検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは、次の2項目めの住宅用太陽光発電システム設置補助金制度につきましてご回答申し上げます。

太陽光発電につきましては、一般家庭でも導入できるシステムといたしまして、低炭素社会への転換を進める有効な手段の一つであり、省エネルギー効果はもちろんのこと、温室効果ガスの削減及び地球環境保全の観点からも非常な効果的であると考えております。

また、今回の東日本大震災に伴います原子力発電所の事故を受けまして、国のエネルギー政策にも大きな転換が求められているところであり、太陽光などの再生可能エネルギーが大きな注目を集めているところでございます。

現在、経済産業省におきまして、一般住宅への太陽光発電システムの普及を図るための設置補助金制度が実施されておりますが、今後、市独自の住宅用太陽光発電システム設置補助金制度の導入につきましても、国のエネルギー政策の動向及び近隣自治体の助成制度導入の状況、市の財政状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 3項目めの防犯灯のLED化の推進についてご回答いたします。

本市の防犯灯の設置は、各区自治会の要望により、市が設置費の2分の1を補助し、設置されており、電気代につきましては全額補助をしております。

また、街灯の設置につきましては、市の施工により設置を行っており、主に幹線道路の交差点付近などについて市が設置、維持管理を行っております。

今後、新設の街路灯設置につきましては、LED化を行ってまいりたいと考えております。

昨今叫ばれております、地球温暖化防止、二酸化炭素発生の抑制等を考えますと、当然省エネ製品を使うことが要求されるものでありまして、防犯灯、それから街灯も含めましてLED化は、白熱灯とあるいは蛍光灯などと比較しますと省電力で、また長寿命であることがうたわれておりますが、現在はまだ製品価格が高く、即座にすべての灯具をLEDに取りかえるという事は、大変大きな費用が必要となります。

また、防犯灯の地元負担も増すこととなりますので、一気に難しいとは考えておりますけど、地球温暖化防止、二酸化炭素発生抑制及び省エネルギー対策の促進が求められておりますことから、その取り組みのため、今後LED化、順次推進していくことが必要と考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） まず、1項目めでございますが、総務部長が具体的に答えていただきま

したが、このことについては私と一緒に平成16年度に太宰府館に、そのソーラーシステムらしきをつくりましたが、これもですね、今、昨日ちょっと見に行っていましたところですね、うちの規模は20kWのシステム容量です。そして、1日の発電電力量、70kWから80kW出るわけですよ。これ年間にしますと、300日にしても2,100kWぐらい出るわけですね。これはすごい数字だと私は、特に昨日一般質問でありましたようにいきいき情報センターの電力量の関係でしたが、使用量が80万4,228kW時、料金で1,100万円以上かかっていますが、これをですね、いきいき情報センター、その設置場所とか、それも考えなきゃならんわけですけども、そこに20kW、三、四十kWぐらいのものにすれば、かなりな電力消化が可能になると思います。それは、長い目で見ないと採算というのは合にくいところもありますけども、公共施設そのものは市民の皆様がそういうことを普及させるためには、まず公共施設からそういうのを逐次つくっていくことも必要だと私は強く思っておりますので、そのことについてはですね、場所とかいろいろ条件はあると思います。それはそこそこで考えてもらえればいいことですのでそのときに、学校につきましては大規模改修等があるときにはというお話でしたけども、耐震の関係の改修は大体終わりましたので、今から大規模改修にかかる予定になっておりますので、その中にはぜひこの省エネに係るソーラー、太陽光発電システムをですね、ぜひ小学校等に設置をまずしていただきたいと思っております。

また、中央公民館では非常に屋根が多ございますので、中央公民館とか文化ふれあい館もありますが、ああいうところはもう十分簡単につけられる状況もありますので、そういうことも含めまして今後とも検討をしていただきたいと思っております。

1項目めはもうそれで終わりました2項目めになりますが、先ほど市民生活部長のほうからお話がありましたが、国、県、近隣の関係も調べていきたいということでございますが、国そのものは補助金を出されておりますよね。問題は、うちの福岡県そのものがちょっと力が弱いんですが、福岡県がまだ出しておりません。しかしながら、福岡県の28市のうち12市はそれぞれ単独で補助システムをつくっておられます。値段はそれぞれ、金額はですね、ばらつきはありますが、そういうことも含めて太宰府、特にこの隣の筑紫野市さんはこの皆さん、この12市の中ではちょっと特別なやり方をされておるようですけども、家の改修時に補助をするとかですね、そういうことをやっておりますが、一般的な部分では大体11市ぐらいは同じようなことでやられております。

それで、問題なのはですね、この福岡市がやってないんですよ。春日がやってない、うちがやっていないということと、那珂川さんもやってないんでしょうけども、この本当に一番福岡の中で電力を一番使うような市町といいますか、そういうところ辺が特に力を入れていかないと効果は出てきませんので、せっかく筑紫野市さんが何らかの形で今やられておりますので、それも参考にしながら太宰府にも取り入れていただきたいと思っておりますので、市長、もう一度何か回答をいただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま部長のほうが回答したとおりでございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 市長、最初に言うたことと大分違いますね。効果的であるから積極的にやると言ったような気がしましたが、少し弱まってきておりますが、それはそれとして2項目めは終わります。

3項目めでありますが、市全体で防犯灯自身、現在何灯ぐらいありますか、今。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 平成22年度末でございますけど、約5,100灯ほどございます。5,100灯です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ありがとうございます。

5,100灯、私の星ヶ丘町内会で、この防犯灯が235灯あります。そのうち、1年にですね、約40灯から50灯ぐらい交換します。だから、このLEDにかえるためには、こういう交換時に一緒にやっていくとお互いに経費も安くなりますので、今までのやり方ですと電灯代からいうたら2,000円、器具もかえますと1万7,000円というのが、LEDにすると2万8,000円なんですよ。恐らくこれもっと普及しますと値段は下がってくるだろうと予測はしておるんですが、そういうこともありますので、ぜひですね、予算も厳しいでしょうが、早目にですね、そういうことを検討していただきたいと思うんですが、その辺はもう一度回答お願いします。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 言われますように、市内の自治会44あるわけですけど、補修でいいますとやっぱり1,000灯から1,200灯ほど毎年補修といたしますか、取りかえがあつておるようでございます。今までの白熱灯、もしくはその蛍光灯の街灯なんですけど、このLED化という、そもそもの構造的に違う照明器具になりますんで、今までの補修といたしますか、方法ではだめだとは認識しております。市内といたしますか、市役所の周辺にも幾つかテスト的につけて今様子を見ておるところでございます。

それから、今日はちょっと新聞もさっき、先ほど副市長からいただいたんですけど、今日の新聞にLEDの電気代の区分が新設されるということもございまして。これらをあわせて器具代もさらに安くなることも予想されますので、ちょっとトータルで考えて今後の街灯、防犯灯の設置については検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 今は先の見通しが立ちそうな回答ではございましたが、市長を初め回答が大変消極的であります。今全国に54基ある原発のうち稼働中なのは15基で、これも順次定期検査に入る予定になっております。再稼働するには、地震や津波にどの程度耐えられるかを調べるストレステスト、耐震評価の基準をクリアしても、政府と地元自治体との間でこれまで

の経緯でこじれた信頼関係を再構築することが不可欠であります。かなり想定が難しいような状況もある中、前菅内閣のエネルギー・環境会議が7月にまとめた試算では、再稼働しない場合は、この冬に0.7%、来年の夏には9.2%の電力が不足すると発表されている。そういう中、このやはり国難というべきこの時期に、自治体ができる自然エネルギーの電力対策について市長が前に立って積極的に取り組む必要があることを申し上げて、この件は終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 次に、3件目でございます。

事務分掌条例等についてでございますが、地方自治法の第158条と事務分掌条例の解釈関連でもございますので、私のほうからご回答いたします。

まず、1項目めでございます。

地方自治法第158条の規定でございますけれども、これは組織機構における最上位の組織を設置すること、そしてその最上位の組織が分掌する事務、担任する事務は条例で定めるというものでございます。このことを受けまして、太宰府市では事務分掌条例を定めまして、例えば総務部や市民生活部などの部を設置いたしまして、それらの部が分掌する事務を定めております。地方自治法並びに条例に基づいた組織機構体制をとっているものでございます。

そして、職務執行規則というものを定めております。その事務を執行する職員の職階といたしまして、部長でありますとか、局長などに補するという辞令を発しておるものでございます。こういうことを言いかえてみると、例えば私総務部長が市民生活部長を兼務いたしましても、組織機構としての部の設置でございますとか、部の事務を定めた現在の事務分掌条例の範囲内ではないというふうに考えております。同様に、総務部の特命担当部長が建設経済部の特命担当部長を兼務いたしましても、組織機構の改編というものには抵触しないというものでございます。

これからの行政課題に取り組んでまいります組織機構として改編を検討していく場合などには、総合的な観点から考えていくというふうには思っておるところでございます。

組織機構と人員配置のそういう例といたしましては、毎年、大雨洪水警報発令などに設置いたしております警戒本部体制などつくっておりますが、もうこれは部でありますとか課、あるいは係とかの縦割りのラインを超えておりまして、それぞれの目的に合った市民ニーズに即応した臨機応変に起動する業務体制をとっておるといっても一面ではございます。そのような面もあるということをご理解いただければと思っております。

次に、2項目めの人事異動の件でございますけれども、7月1日に行いました人事異動は、これはまず年度当初4月の繁忙期には異動がなかなか難しかった、困難であった部署でありますとか、配置後の年数が一定期間以上経過した職員の異動を行っております。それとあわせまして、4月の市長選挙で示されました行政課題の実現に向けた職員の適切な異動配置というものでございます。

また、あわせてご質問いただきました異動希望調書の関連でございますが、何%が希望どおりかというようなご質問でございますけれども、異動ということは転入者もおれば転出者もいる、そのようなこともございますし、この異動全体で行政政策をどのように遂行していくか、市民ニーズへ即応して対応するかというのが目的でございますので、何%というような数値等であらわせるものではないというふうに考えておりますので、ご理解いただけるかと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） この今、1項目めについて部長が答えられましたが、これは県か何かに問い合わせいたしましたか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） いえ、問い合わせはいたしておりません。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） それではですね、地方自治法の第158条ですよね。このとり方の相違では済まされない部分があると思いますよ。第158条、これは先ほども質問で言いましたが、一番大事なところはですね、普通地方公共団体の長の直近下位の内部組織、これどこと思いますか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） この第158条における内部組織という場合、この逐条解説等を見ていきますと、組織ということで、例えば部でありますとか、課という、部課制というような言葉も出てまいりますので、そのような組織というふうに解釈をしております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 組織というのは、部長がおって、課長がおってということが組織だろうと思うんですが、部課を言っているかもしれませんが、それではですね、一応法によりますと、直近下位の内部組織の設置及びその分掌する事務については条例で定めるものとなっているんですよ。それとあわせて、第3号では、最後のほうですが、これを改正したり、何か変えた場合には、市町村にあつては都道府県知事に届けなければならないような強い規定なんですよ、これ。それが部長職を事務分掌条例に入れなくてつくることはおかしくはないでしょうか、これ。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず1つ、部は事務分掌条例で定めておりまして、そこの中の業務を載せております。今、ご質問いただきましたように、この直近下位の組織ということの解釈のところ今議論になっておるものと思っておりますが、これはこの条文解釈でも、部でありますとか局というような、これは名称にとらわれず、その組織ということで、内部組織ということで定めてありますので、組織機構のことであるというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ちょっと法的な見解やからなかなか難しい部分もありますが、自治法は持ってきていますかね。そこに持っています。地方自治法。この自治法です、通知というのがあるんですよ。これは先例とかね、規則に国から市町村に伝える項目があるわけですが、その部分です、これは1番、3番目ぐらいにあるんですが、本条第1項の地方公共団体の長の直近下位の内部組織とは地方公共団体の長の権限に属する事務を分掌するために設けられる最上位の組織を意味するものですよとあります。これはもう当然、本市は部長制をやっているとありますが、部長職のレベルはこれに該当すると思うんですよ。それに続きますが、これがですね、名称は局または部、もしくはこれに準ずる組織の名称いかにかわらず条例で定めることが必要となるものであることとなつとんです、これはっきり。そういうことですから、やっぱり地域づくり担当部長、4月の時点がそうでしたが、今回は長いこと名前がなっておりますが、やはり私はですね、この条例につくるつくらは別にいたしましてもね、本当は私がまずこれ質問したかったのは、商工と観光というのは同じ窓口でやらないとやっぱり連携がとれない、まちづくりができないということからちょっと調べたところ、こういう条例的に問題があるなということに気づいて指摘をしているわけですが、これにつきましては十分検討をいただきたいと思いますが、県と県の行政係のほう等とも協議していただいてですね、間違いなければいいことですが、私は触れるだろうと思っております。

そういうことからですね、私のこの提案というわけじゃありませんが、一言お話しいたしますと、先ほど言いましたように私は最初の質問を考えたときに、観光行政と商工行政は1つの部門に統一されたほうが効果があると提案するつもりだったんですが、それを調べたところ、こういう状況が発生したわけですから、そういうことですね、今現在ある総務部地域づくり担当部長兼建設経済部地域づくり担当部長という長い部長になるわけですが、やはり私としては仮称ではありますけども、私として地域づくり推進部長ということで部長として位置づけていただいて、事務分掌のほうで。その所管の中に、部門の中に協働のまち推進課、観光課、商工・農政課などなどの分掌を中に入れますと、非常に商工観光に市も力が入っているなど、大きな目玉になると思うんですよ。そういうものをやはり打ち出していかないと、観光課ってどこの部になんのかいなというのがあるわけですよ。市民から見たときに非常にわかりにくい。だから、そういう分で皆さんその分です、ぜひ事務分掌に明記されるべきだと私は考えるわけです。

それと、もう一つ確認なんですがね、太宰府市職務執行規則第3条の分掌事務の別表1の4がありますよね。その中に、建設経済部に商工・農政係はあるんですよ。名前があるんです。ただ、商工・農政課という位置づけがないんですよ。これは恐らく入れ忘れか修正忘れかわかりませんが、ありません。職員名簿には、当然ながらもう辞令出されておりますが、商工・農政課長という方がおりますよね。だから、そういう部分の行き違いもあるんだろうと思いますが、その辺はちょっと確認はとれていますか。

- 議長（大田勝義議員） 総務部長。
- 総務部長（木村甚治） 商工・農政担当課長として、商工・農政課長としてはしておりません。
担当課長として課長職を配置しておるところでございます。
- 議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。
- 3番（上 疆議員） はい。また、これが言葉の表現の違いだと思うんですけども、職は観光
何々担当課長といっても課長職でしょう。課長しかないんですか。
- 議長（大田勝義議員） 総務部長。
- 総務部長（木村甚治） はい、課長職でございます。
- 議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。
- 3番（上 疆議員） あわせまして、何々担当部長も部長ですよ。
- 議長（大田勝義議員） 総務部長。
- 総務部長（木村甚治） はい、部長職でございます。
- 議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。
- 3番（上 疆議員） この本当に何々担当部長、何々担当課長という表現で逃げているという
ことは私は言いたくはなかったんですが、言わなきゃならんと思いますですね。それはもう一
緒ですよ。そのなっている方は大変ですよ。同じことをしようとしながら、担当課長、担当部
長なんです。本当責任は一緒でしょう。だから、そういう格付は同じようにすべきだと私は思
います。
- そして、その特命担当部長という表現でまず入れていますよね。特命担当部長というのは短
期間で特別な職を担当するとか、また緊急発生業務、災害等のときに発生する場合の災害担当
部長とか、そういう表現であればいいわけですけども、ずっと長い経緯、3年も4年もなって
担当部長というんじゃなくて、そういう方々は何々部長と位置づけていただいて、事務分掌の
ほうにもはっきり明示すべきだと思います。そのほうが、担当される部長もそうだし、担当
する課長、係長以下係員、皆さんもすっきりすると思うんですよ。私はどこの部かいなってわ
からないですよ。非常に混乱する。仕事が本当に統一できないなと思います。
- 確認ですがね、ちょっと時間がありますので、結局特命担当部長が総務部、建設経済部の地
域づくり担当部長になつとるわけですが、この場合ですよ。どっちかといいますと、建設経済
部の地域づくりがする場合にですね、その部分は建設経済部長との関係はどうなるんですか
ね。
- 議長（大田勝義議員） 総務部長。
- 総務部長（木村甚治） 担当部長のほうは、地域づくり担当部長が担任する事務については建設
経済部長とは区別、分かれております。
- 議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。
- 3番（上 疆議員） そうしますと、規約の中にありますが、建設経済部の部門会議のメンバ
ーはだれが入ってあるんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） うちの部門会議には建設産業課と都市整備課、2課が入っております。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 上議員が言われるのは、すっきりするなというようなことですが、職員であられた期間がありますけども、機構改革をすると、その部分だけじゃなくて全体的にということにどうしてもなります。今回、市長選挙がありまして、市長はやっぱり観光行政に力を入れるというのも一つの大きな力をごさいます、それを事務改善委員会をいろいろ開いていきますと、1年後にやろうという形にどうしても公務員の場合はなってしまいます。今はもうスピード時代をごさいます、即施策を反映させるということも必要だろうというふうにごさいます、私どもも観光行政と商工、農政関係については同じ歩みで進んだほうがいいだろうというふうにも思っております、この分については違法性がないような形で、スピード感を与える形で今回のような組織づくりをいたしております。正式にまた事務改善委員会を開いて、来年の4月に向けてこれをどうするかということについて考えていきたいと思っております、そういうことでスピード感を持った行政運営という形で今回のような組織改正いたしております、議員さんに何かを隠してしようということではなくて、規則の中でも法令上で皆さんに公開いたしておりますので、そういう趣旨で市民のためにやっているんだということをご理解をいただければと思っております。

それからもう一つ、そういうことでこの担当部長というのはですね、議会でも特別委員会というふうに特別の部分だけ切り出して、そこでやろうということをごさいますので、部門ごとについては建設経済部はその所管に残った部分だけ行くと、そういうシステムで行っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 納得はしておりませんが、とにかく私が先ほど言いましたように、この地方自治法との関連はですね、やっぱり県と十分協議していただいて、適正にされておれば私は何も言いませんが、恐らく法に触れているような気がいたします。そういうことで、ぜひ県と協議をしていただきたいと思っております。

最後、2項目めですが、市長一言答えてもらわにやいかんのですが、前回適材適所というふうに言葉で表現をされましたですね、前回6月議会の人事案件につきまして。そういう中で、今回それが私が先ほど述べました課長2人の件なんですが、それは適材適所という、先ほど私が発言しているときに市長は適材適所ということをおっしゃいましたが、再度市長の声を。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、組織あるいは人事異動のことをご質問がっております。

まず、前段の組織でいきますと、地方自治法に基づき、部あるいはその所掌事務等については明記をいたしております。

今は行政は民と変わりません。スピードです。これを1年後に組織を改編する、行政課題があるのに改編するというふうなこと等については到底できる部分ではありません。地方自治法も60年経過した後、いろいろ変えなきゃならん部分もあると思います。

今、どの自治体でも横の、縦割りよりも横の関連といいましょうか、横流れを重視しておるところでございます。今、一つの課の縦割りだけでは、到底これは行政執行できません。あるいは、住民ニーズに対応することはできないというふうに考えております。

市では担当制、その課題別によって、この課題についてはどこどこ、教育委員会、枠を超えた形で結集をさせる、そういった意味でプロジェクト、あるいは職務執行規則を見ていただいたらわかりですけども職員流動と部を超えた形、あるいはまずは課、係、あるいは課、あるいは部を超えた形での一時的な職員流動というような形の中で、そういった課題、短期的な課題等についてこたえていく、あるいは重要な案件等については総力を挙げて課題解決すると、この方向が今の地方自治、特に太宰府市において重視しておるところです。

今回の7月の人事異動、4月の人事異動、定期異動でございます。行政課題に基づいて適宜異動します。それが4月であろうと、昨日かわっておろうと、極端に言いますとかわることはあります。これは上議員も職員でありましたから、今までの人事異動の経緯から見ましてわかりだろうというふうに思います。決してその人に着目した異動ではございません。全体として、組織としてそのことがプラスになる加点式です。人事異動はマイナス思考でいたしません。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） あと2分しかありませんので、適材適所を確認したんですが、長く言われましたので適材適所でいいですよ。

（市長井上保廣「もちろんです」と呼ぶ）

○3番（上 疆議員） はい。人事異動につきましてはですね、市長の権限でありますので、これ以上は質問いたしません。時間もありません。そういうことで、やはりこの人事異動を決定することはですね、大変な作業とは私も思います。当然ながら、職員は異動する人もおればされない方もおるわけですけども、やっぱり人事異動の評価は職員、いろいろ評価をいたします。だから、全員が評価をね、100%ということはありませんが、私としては60%以上の職員が納得するようだったらね、大変いいのではと、納得いけば私はオーケーではないかなと思っているところでございます。そういう中で、今回の異動は市長が言われている適材適所が全然私としては感じ取れないんですよ。そういう中で、今後とも人事異動希望調書を取りながらですね、参考にしているんだろうと思いますが、何%かわからんようであれば、職員は何のため人事異動希望調書を出しているのか、本当に職員は失望感が大きいのではないかなと思います。

全職員をもっと市長が信頼し、人事配置をされ、財政の厳しいときだからこそ、職員のやる

気や気力を高め、職員が一丸となって取り組めるような、明るくて楽しい職場環境が形成されますようお願いいたしまして、私の一般質問は終わります。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておきました2件につきまして質問させていただきます。

まず最初に、子供の遊び場、児童館の建設についてお伺いいたします。

学童期の子供たちの集う場所がなく、夏休み中も家に引きこもっていたり、建物の日陰でゲームをしたり、マンションのエントランスに座り込んで遊んでいる光景をよく見聞きしました。新興住宅地では、子供たちが急に増え、田んぼで遊ぶ子供たちに対しての苦情も増えてきているようです。

子供の遊び場については、どこの市町村も工夫して、学校や公民館などを開放するなど、進めています。その中の一つに、児童福祉法に基づく施設で児童館があります。福岡県庁のホームページに、専任の指導員のもと、遊びや各種活動の指導に当たり、子供たちが健やかに情緒豊かに育ってほしいという願いを込めて運営されるとあります。

太宰府市では、地域の公民館を活用し、地域ボランティアの方によって運営されるアンビシャス広場が活発に活動されていますが、児童福祉法に基づく児童館はありません。

太宰府市次世代育成支援対策後期行動計画にこころプランに、子供たち自身が自主的に参加し、自由に遊べ、安心して過ごせるよう地域全体で子供を育てる環境を整備することが重要な課題と言えます。この文章は児童館の建設にぴったりだと思いました。

いきいき情報センターができるときに、児童館機能を持った施設にしてほしいとの要望が上がっていたと思いますが、結局情報センターとして会議室がつけられました。児童館の建設は、そのころからの市民の願いです。その後、いきいき情報センターには、子育て支援センター、NPO法人のファミリー・サポート・センターの事務所が併設され、また子供たちが遊べる部屋もあり、今は未就学の親子が集う場所として情報センターの一角で役割を果たしていますが、学童期の子供たちの集いの場としてはカバーできていません。

子供たちの居場所、集いの場、遊び場の設置は、今の子供たちを取り巻く環境から見て早急に整備する必要があると思います。近隣の春日市には4カ所あり、保育士、看護師、児童指導員が常駐しています。このような施設を建設する予定があるのか、お伺いいたします。

次に、小・中学校の扇風機の設置についてです。

6月の補正予算で、3年間をかけて小・中学校全教室に1クラス当たり6台の扇風機を設置するという計画で、今年度810万円の予算がつきました。

夏休み中に工事がされ、9月の新学期に間に合い、教室に扇風機がついていたよと子供たちの喜ぶ声や、扇風機がついて涼しくなったって子供が言っていたと、お母さんからメールをもらったりしました。

今回、小学校7校に426台が設置されたと確認しております。設置クラス数、1クラスの扇風機の台数、また3年計画となっておりますが、今後の計画についてお伺いいたします。

以上、2件についてご回答をお願いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまのご質問の1件目の子供の遊び場についてご回答申し上げます。

近年は、電子機器の発達や社会環境の変化から、子供の遊び方も大きくさま変わりしておりますが、健全な遊びは子供の人格の発達を促す上で欠かすことのできない要素の一つであると思っております。

児童館は、子供を対象といたしまして、遊びを中心とした活動を通じて心身ともに健やかに育成することを目的といたしており、その活動内容といたしましては、遊びによる子供の育成から子供の居場所の提供、保護者の子育ての支援に至るまで、多岐にわたるものでございます。

現在、太宰府市では就学前児童を対象といたしまして、子育て支援センターを中心に、広場事業などを実施しております。子育て支援センター事業では、主にいきいき情報センター内の施設を利用いたしまして活動しておりますけど、年々増加する利用者の状況や事業のさらなる充実なども考えますと、子育て支援の核となる施設の設置が必要と考えられますので、他市町の児童館の設置、運営状況なども含めまして、太宰府市といたしましてはコミュニティセンターの設置にあわせ、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 子育ての拠点になるような施設をとということで、6月議会でも複数の議員さんから同じような一般質問がありました。

そして、にこにこプランの中でも、子供の遊び場の確保については整備する必要があるというふうに明記されています。

今、コミュニティセンターの中で機能を持たせるというふうなお話も少しありましたけれども、子供にとっての遊び場の構想が何かイメージとしてあればお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ちょっと今の段階で構想的なところまではいっておりませんが、やはり現在市の状況等を見まして、単独で児童館設置というのはやっぱりちょっと厳しいかなと思っております。そういった意味におきまして、先ほど申しましたようにコミュニティ施設あたりとの併設とあわせて、子供、また高齢者まで集えるような多目的な施設といたしますか、そういったところを検討してまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） それは、3世代交流施設というようなイメージでよろしいのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） そうですね。現在でも地区公民館、自治会によりましては公民館で高齢者の方、また子供たちとの交流等も行われているところもございます。そういった形での交流ができればというふうに思っているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 大体目途としてはどのくらいの期間で設置できそうな予定なのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 今のところ、現在いつを時期にというところでの計画はございません。将来的には、コミュニティ施設の整備というのもございますので、その設置といたしますか、整備に合わせてやはり同時進行で調査研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 先ほどお話しさせていただきましたけども、いきいき情報センターができるときに児童館をというお話が市民の方からあったと思うんですけども、そういう話の中で児童館をもし建てた場合の試算とかを出した経緯はありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 現在のところ、試算はしておりません。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 私のイメージとしては、やっぱり児童館をということでこだわっているところがあるんですけども、先日春日市の児童館を見学してきました。そのことをちょっとご報告させていただきたいんですけども、この児童館は大人も子供も自由に出入りができます。建物は2階建てで、玄関を入るとスタッフのいる事務所の前で子供たちですね、利用者がカードに、利用者カードを書きます。保険対象者になります。スタッフは事務所におりますので、そこでどんな子が来ているのかを見えています。

1階にバスケットコートが1面とれるスペースと、お弁当を持ち込んで自由に食事できる部屋、そして2階には図書スペース、そして小さい子供たちが遊べる部屋がありました。また、

外には、バスケットゴールがあり、一輪車に乗れるようにもなっていました。さらに、屋上にはローラースケート場もありました。

その指導員の方にお話を聞いたんですけれども、1人でお弁当を持ち込んで1日過ごす子もいたり、お友達と来てわいわい遊ぶ子、そして本を読んで過ごす子などさまざま、自由に過ごしているそうです。夕方には、中高生がバスケをしに来たり、スタッフと会話を楽しむ子供たちもおり、昼間は親子連れ、3時ですね、子供たちが下校する時間を過ぎると小学生が来て、平日でも100人近い人たちが利用しているということです。

また、専門職、そのスタッフの方が児童指導員の方なんですけれども、月に一度程度、小学校の体育館や公民館に遊びの会というのを出勤しているそうです。毎回、その出前、遊びの会には企画するとですね、130人ぐらいの子供たちが集まってきて楽しく遊んでいるそうです。児童館で待っていてもだめで、やはり子供たちと地域の人とが集って遊ぶことの楽しさを体験するために積極的に地域の自治会とも連携し、子供を含めての地域づくりの話し合いも持たれ、子供たちを見守っているということです。

先ほど部長さんもおっしゃいましたが、子供たちが今やっぱりテレビやゲームに時間がとられて、体を動かしたり、地域の方と接する機会も減ってきています。また、中高生になったら、受験や部活動で、またさらに地域に出ることもなくなってきています。それで、やはり子供たちがいつでも集える場所を早急に設置していただくようお願いいたします。

今、児童館を早急には無理というお話でしたので、私のほうから既存の施設でどうにか出来ないかということで2つ案を考えてみましたので、提案させていただきます。

1つ目は、地域包括支援センターの2階を児童館にするという案です。この包括支援センターにはNPO法人の事務所が入っていますが、このNPO法人の事務所が入る際に子育てネットワークのほうに2階をサロンとして使わないかというお話がありました。ですので、機能的に使えるのではないかと考えました。現在1階は、そのNPO法人の事務所と地域包括支援センターが入っております。2階は地域包括支援センターが時々講座を開催されているとのことです。敷地内には、プールの臨時駐車場になる、あの広大な駐車場というか、広場があるので、ここは子供たちが外遊びを企てるには本当に絶好の場所だと思います。

2つ目は、地域公民館で子供広場を開設して、現在子育て支援センターが行っている子育てサロンの小学生版を展開してみるということなんですけれども、現在自治会に協力していただいて、公民館に保育士が出向いて子育てサロンを展開していますが、これと同じ方法で放課後の3時半から6時までや土日ですね、公民館に指導員や元教員などの専門員を配置して開放するというのは考えられないでしょうか。地域の公民館で行うということで、定期的に地域の方と子供の様子の情報交換や運営について打ち合わせを行ったりすれば、地域と子供たちをつなぐ役割を果たすこともできると思います。これは実際に春日市の児童館でも行ってあります。

この2点の構想ですけれども、検討できないでしょうか。ご意見をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 今、既存の施設を活用してということでございますけど、現在また包括支援センターにおきましては、先ほど議員さん言われましたように、やっぱり2階のスペースは高齢者向けの講座を行ったりとか、そういったところで現在活用、また会議を行ったりして活用しているところでございます。ここのスペースを児童館にというご提言でございますけど、このあたりも十分今後の活用の仕方とかもですね、いろんなことをやっぱり総合的に検討した中で考えていきたいというふうに思います。

また、子育てサロンにつきましては、今言われましたように出前講座ということで子育て支援センターのほうから市内で現在11カ所、一部筑紫保育園の方の支援もありますけど、現在11カ所で出向いております。これにつきましては、今言われましたように小学生以上じゃなくて、0歳から5歳までを対象にしている出前講座になっておりますので、それを小学生まで広げるということになりますと、またいろんな問題も出てくるかと思っておりますので、このあたりは十分検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 前向きに考えていただけるというふうにとっておきたいと思っております。ほかにもですね、ほかの市町村で取り組んでいる方法として、放課後の学校施設を使ったり、これは大野城市が国の放課後子どもプラン教室事業で取り組んでいるんですけれども、学校施設でアンビシャスを行ったりとかですね、または今、太宰府南小の開放教室がありますけれども、そこに専門員の方を一定時間配置したりとか、いろいろ考えられると思っておりますのでご検討いただきたいんですけれども、市長のお考えを少し聞かせていただけないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 次世代を担う子供の教育ということについては大切であるというふうに思っております。今言われました、提起されました、新しい施設が無理であれば、今の既存の施設の中で可能ではないかと、その視点、誠に大事な提起であるというふうに思っております。今、学校の体育館等々の提起もございました。どの程度、その体育館が1日あるいは1カ月、1週間の中で回っておるか、あいている日がないかどうかと、あるいは学校教育に影響のない範囲の中において、そういった調査も大事でしょう。そういった施設を通じて、そして子供たちの遊び場、雨の日、あるいは学校から帰ってきて遊ぶ場として、遊びの中から育つわけですから、そういった施設は必要だなというふうに思っております。今後とも努力していきたい。

今、部長のほうが言っておりました自治会制度の、3年になりますけれども、整備をいたしました。そして、拠点施設としてセンターの不足するところ、ないところ等についてはコミュニティセンター等々の建設も考えておる次第です。そのときに複合的な施設として、その際に入れるとか、そういった方法があるかと思っております。

それから、春日とか、他市町村とか、いろいろな先進例もございます。春日のように都市化

して遊び場がないというようなところと、まだまだ太宰府市においては緑がある。また、今歴史的風致維持向上計画の中でそれを活用しての四王寺山の散策路、あるいは市民の森等々の散策路等もすべて整備するようにはいたしております。外に出てみずから遊びをする、創造していくということ、思い返しますと私ども、私も生まれも育ちもこの太宰府です。吉松で育ちました。家庭の事情、その当時は恵まれた環境というものはなかったように思います。自然と原っぱがあり、あるいは先輩たちがおられる。後輩がおる。そこで遊びほうけて、そしていろんなルール等々をその中で覚えてきたように思います。そういったことが幸いして、私の頭の中、経験則はいろんなアイデア、手法とかポケットをいっぱい持っております。今の子供たちは与えられた部分の中でやるというふうなこと等で、思考が私どもと同等のものが消えうせておる側面もあるのではないかというふうに思います。創造性のある部分、なければみずから考えて遊びをつくっていくというぐらいの、そういった遊び場においても何もかも与えるんじゃないかと、原っぱを与えるとか、あるいは広場を与えるとか、そして自分で工夫して遊びをしていくというふうな形のそういった児童館とか、そういったものが必要ではないかなというふうに思っております。恵まれますと、思考停止します。そういった不遇の環境のほうが余計子供たちは育つと思います。必要最小限の安全・安心といいたしましうか、危なくないような、そういった配慮だけをするような、そういった私ども大人のそういった環境といいたしましうかね、視点が必要ではないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 太宰府はまだ緑が残っているようで、住宅地がですね、急速に増えたりして、その子供たちが遊び場がないということで、ちょっと狭いところでですね、閉じこもってしまっているというふうな現状が今出てきていますので、早急に整備していただくようお願いいたしまして、1件目の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 2件目の小・中学校の学習環境につきましてご回答申し上げます。

扇風機の設置につきましては、本年度から3カ年をかけまして市内のすべての小・中学校に設置をする予定にいたしております。

本年度につきましては、夏休み期間中に7小学校の全教室のおおむね半数に相当します426台を106教室に設置したところでございます。1教室当たり6台を基本としておりますが、学校によっては設置する教室の数を優先し、1教室当たりの台数を2台から4台設置しているところもございます。本年度の設置後の状況を見た上で、今後の設置につきましては具体化、今後させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今回、扇風機設置、扇風機購入についてですね、7月15日に入札会が行われておりますね。この入札会に8社案内して5社が辞退されました。3社で開札されて、先



ほどお話しありました426台購入で460万7,190円で契約されています。予算から見て、予算額が810万円でしたので、予算額から見て349万2,810円が残っております。この金額を単純計算すると、1台当たり1万815円になります。これで残りの349万円を割ると322台の設置が可能です。来年度計画の4年生から6年生のクラス数が市内で61クラスありますので366台必要なんですけれども、不足する台数が44台分で47万5,860円不足しておりますので、これのですね、補正予算をつけて、台数が変われば入札で1台単価が変わってきてちょっと若干上下するかと思いますけれども、補正予算をつけて前倒しして工事して、さらに中学校は来年、再来年の計画でしたけれども、中学校が54クラスで約324台になるんですけれども、計算上は350万円程度の予算でできると思いますので、来年度完了させて子供たちの学習環境が早く整えられるよう提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） この扇風機の設置につきましては、6月議会でもご質問いただき、回答させていただいております。まず、今年度設置を先ほど回答いたしましたように426台、106教室に設置をいたしております。我々行政のほうもそうですが、設置した効果とかですね、状況を十分確認する必要があると思いますし、議会のほうからもその設置についての効果等の調査依頼受けておりますので、その辺の状況を見、かつ来年度に向けましてですね、設置するという方向性を出しまして、決まりましたら当然学校の環境の整備ということで早目に設置をしたいというふうには考えております。

なお、この扇風機、夏場の電気の器具ということで、どうしても冬場の季節となりますと流通がとまるというふうな問題もあるというふう聞いておりますので、その状況も考えながらですね、一定の設置をするという方向が予算等も決まりましたら早目に設置したいというふうな考えは持っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 扇風機のこれからの設置についてですね、これから冬に入りますと、台数の確保も難しいというお話がありました。それもよくわかります。夏休みが終わって、新学期が始まってですね、私たまたま子供の通う小学校に行く用事があったので娘のクラスを見てきたんですけども、そのクラスは1部屋に6台ではなくて4台だったんですね。四隅、窓側、廊下側の前後に1台ずつついていました。回してみたんですけども、四隅についていますので、真ん中の列の子は当たってないんですね。わかりますかね。窓側と廊下側は当たっているけど、真ん中は当たってないという状況で、それで娘に聞いたんですけども、やっぱり真ん中の列の子は全く当たってないよということでした。じゃあ、毎日席がえしてもらわないといかんねという話をしたんですけども、設置をしてよかったという話ではないなと思ったので、市内の小学校7校を訪問して先生方にちょっとお話を聞いてまいりました。

どの学校も割り当てられた台数で、子供の学習環境をよく検討されて設置されておりました。

先ほどの娘のクラスではありませんが、子供たちに平等にと考えると、全学年に設置はしたけれども、台数が均等にならず、クラスによっては2台、4台と、台数が少ないので、扇風機は回っているけど当たってない子がいたり、また全くつけられなかった学年もあるそうです。2台つけたところは全く役に立っていないという話もありました。クラスの中や学年で不公平になったことで現場の先生方が子供たちへの説明も苦慮されているように思いました。

その中でも、すべての小学校で先生方はですね、扇風機がついて本当によかった、以前に比べて教室の中が過ごしやすくなったとおっしゃっていました。今回、6台に満たなかったクラスやついていないクラス、そして中学校はまだちょっと2年後の計画ですけれども、先ほど私が申しました来年5月末までにですね、暑くなる前にどうにか予算をつけて工事が完了できるように要望いたしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 扇風機設置につきまして、私どもも9月早々ですかね、学校を回りましたときに状況を聞いておまして、先ほど言われましたように子供たちが大変喜んだという状況とか、また過ごしやすくなったという話も聞いております。学校の状況によって上からつけていこうとか、平均的につけようとか、そういうことでばらばらになったというのもご指摘のとおりで思っております。

一方では、今年秋は割と涼しかったもんですからね、そういう効果が非常に出たのじゃないかと。非常に暑いとき、8月末の暑いときに学校が始まったところはなかなかその辺難しさも感じたところがございます。ご存じのように扇風機は温度を下げる機械じゃございませんので、ある温度で空気が動きますと大変涼しさを感じるという面での効果はあるというふうに思っております。

そういう中でございますけれども、6月議会でもいろいろご指摘がありました中で私どもといたしましても、この9月の様子を十分各学校に聞きまして、そしてまた市長のほうとも十分相談しながらですね、今後の方向をある程度、先ほど部長が答えましたように明確にして今後対応してまいりたいと思っております。

なおですね、今のよう、もしつけるなら早くしてくれという意見も、またそれを検討するときには大事に検討してとらえさせていただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 早急に設置するに当たって、扇風機の確保の問題と、あと工事期間の問題もあると思われましたので、学校訪問した際に先生方にその件もお聞きしてきました。5月末に間に合わせるとなると、長期休みがあと冬休みと春休みしかありませんので、冬休みは特別休暇があるので実質的に日数が足りないということで無理じゃないかというお話ですね。そして、春休みは新学期や新入学の準備もあるけれども、工事会社と打ち合わせをすれば問題ないというお話をされておりました。また、土日の作業も可能ではないかということでしたので、こういうことも踏まえてですね、5月末までの設置を強く要望いたします。

今回はその扇風機設置について質問させていただきましたが、今さっき教育長さんがおっしゃられました扇風機がつくことによって本当に涼しく学習環境もよくなったという現場の声もありましたけれども、その実際7月になったときにですね、扇風機を動かしてどうなのかという事は先生方も暑い空気をかき回すだけで余り効果がないかもしれないなということはおっしゃっていました。やはり暑い教室での学習保障のためにはエアコン設置がベストだということもおっしゃっていましたので、井上市長も6月議会でエアコン設置については試算で4億円かかるから無理だということで、子供たちには扇風機で我慢してもらいたいというお話でしたけれども、今回の扇風機設置でですね、学校のほうでは温度だったりとか、子供の様子も記録をとっているということでしたので、そういうことも調査と、また検討をしていただいでですね、引き続きエアコン設置のほうの計画も取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、含めて井上市長のお答えをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 子供たちが快適に学校の教室の中で学べるように配慮したいというふうな気持ちが多ございました。特に昨年は非常に35度を絶えず超えるというふうな、そういった日が続きました。今年はそれに比べますと、気温も下がったようでございますけれども、なお全体的に温暖化の傾向があるわけでございます。創意工夫するということ、緑のカーテンをしたり、あるいは今後の大規模改修等につきましては遮へいするような、そういった創意工夫するペンキでありますとか、そういった形を使ったり、あるいは直接教室に浸透しないような方法等を講じながら、大規模改造等にもその暑さを防ぐっていいまいしょうかね、温度を上げないような創意工夫もしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、今申し上げましたけれども、教育委員会とか、それぞれの意見を聞いていますと、暑さは暑いときは暑いなりにというふうなことも大事だというふうなことを言われることもあります。幾らか温度を落とすということは大事だと思うけれども、そういったものがあって秋があるというふうなこと、そういえばまた繰り返しますけれども、私どもが育つころについては水田が周囲にありましたから、冷やす効果があつて30度上がることはありませんでしたけれども、それでも真夏でも蚊帳をつりながら裸で寝るというふうな形で、汗かいて汗びっしょりになって寝ておるといつの間にか寝てしまったと、死んだというふうなことはありませんで、やっぱりそういった部分からいきますと、そういった育て方も大事なというふうな思いもお話を聞いてそう思いました。

いずれにしても、今は総体的に子供たちがそういった涼しい環境ですべて育てておりますんで、家庭においても、あるいは一步外に出ても空調関係がありますんで、そういった社会の変化に基づいて順応するような今の空調関係を含めて努力していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） エアコンについては、これから調査研究でお願いしたいところですが、扇風機のほうですね、3年計画でしたけれども、来年度の5月末で前倒しの計画をお願いしたいということで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

次に、4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） 議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

さきの9月6日火曜日午前9時前、県道76号線にて自転車と自動車の接触事故が起きました。場所は、観世音寺二丁目11番の前、学業院中学校と太宰府政庁跡の間です。市役所に向かって道路左側を走っていた自転車がよろけ、後続の自動車が接触したそうです。自転車の運転者は頭から血を流し、救急車で運ばれまして、翌日亡くなったそうです。自転車を運転していた方は、国分の方で68歳、自動車の運転手は大野城の方で73歳だったと聞いております。事故直後通りかかり、しばらく見ておりました。太宰府の一番の観光道路でありながら、道の幅が観光バスやダンプが車線いっぱいの幅しかありません。自転車やバイクが通っていると、これをよけるために反対車線半分ぐらいにはみ出してきます。登校中の高校生が1列で並んでいくとも聞いています。締め切りに間に合いませんでしたが、次回このことについてはお聞きしたいと考えております。

さて、今回の個人質問に入らせていただきます。

1件目、水城団地と周辺の駐車場あるいは道路の状況についてお尋ねいたします。

水城三丁目信号周辺のダイハツ跡地水城跡第二広場は、以前大型トラックが夜間駐車し、パイプさくを曲げてしまうような物損事故が発生し、現在夜間施錠するようになっています。一方、水城跡東門展望台下の水城跡第一広場は3カ月とめっ放しのボンゴ車があったり、周辺住民の夜間駐車場になったりして、本来の観光に來られる方のための使用の便宜を図るといった目的から外れています。第一広場も何らかの管理をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

平成19年井上市長が水城台に來られて自治会懇談会をしたときに、区民から出されていた問題ですが、下水道工事や道路工事に伴って、掘り返しによる中央の盛り上がり、縁のくぼみ、舗装のはげが目立ちます。高齢者が道路の端を歩いていってこけてしまうようなこともあるそうです。対策はどのようになっているのでしょうか。

道路工事に伴い、とまれの標識はあるけれども、一たん停止の白線がなくなっているところが数カ所あり、また白線が薄くなっているところがあります。車よりも自転車のほうが問題で、坂道を下ってきて、一たん停止をせずに自動車の下に潜り込んでしまうような事故も発生しております。対策はいかがでしょうか。

2件目、文化政策の推進について。

現在の文化振興計画指針は平成8年に策定されたもので、十数年経過している。6月議会におきまして私が文化政策に関して質問した回答に、太宰府におきましても文化振興基本指針の

見直しに伴いまして文化芸術振興を念頭に置いたアクションプランの策定に向けて取り組み始めている。そのために本年度文化芸術に関する市民意識調査を実施すると回答をいただいたが、その進行状況についてお尋ねいたします。

3 件目、市制30周年の記念事業について。

同じく私の6月議会での質問に対して、庁内におきまして市制施行30周年記念事業検討委員会を設置いたしまして、実施に向けた協議を行っているとは回答いただきました。

庁内の協議の進捗状況と、その内容についてお尋ねいたします。

また、大野城市は市制40年に向けて市民から標語を募集し、決まったと聞いております。市民からの企画を募集したり、意見を聞かれるようなことはないのでしょうか。

4 件目、玄海原子力発電所の対応について。

東日本大震災は、原子力発電所の安全性をもう一度考えなければならないと問題提起されているような気がいたします。使用済み核燃料は原子炉内のプールに保管されていて、その先どうなるのか、はっきりしていません。週刊現代7月30日号は、玄海原子力発電所3号機プルサーマル大爆発と、その影響について研究論文を紹介しております。福岡で死者207万人、10km以内では全住民が急性死と報じております。まき散らされる放射性物質は偏西風に乗り東に流されます。玄海原子力発電所から65kmしか離れていない太宰府ではどのように考えればいいのでしょうか。

9月6日の西日本新聞は、文部科学省が放射線測定を強化し、福岡にモニタリングポストを6基増設すると報道されています。

具体的にお尋ねいたします。

1、6基増設する中に太宰府市は入っているのでしょうか。

2、向佐野の県保健環境研究所に唯一モニタリングポストがあるようですが、その測定の具体的な数字は市役所には入っているのでしょうか。

また、太宰府市役所内にはガイガー・カウンター、線量計、電磁波測定装置など設備はあるのでしょうか。

3、福島原子力発電所事故のとき、アメリカは80km圏内の自国民に対して退避を要請いたしました。原発立地周辺の市町村の連絡、協議、対策はどのようになっているのでしょうか。県からの打ち合わせはあっているのでしょうか。

4、市としても原子力発電所事故に対して対策を防災計画の中に入れる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

再質問は自席にて行わせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（大田勝義議員） ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） それでは、まず1項目めの水城跡第一広場の不法駐車につきましてご回答申し上げます。

これまで水城跡東門周辺には車を駐車するスペースがありませんでした。このため、史跡周辺の利便性の向上と、多くの方々に史跡に触れていただくため、史跡の活用を図るという視点から、平成16年度に当該地の公有化を実施し、その後広場整備を行ったものであります。

ご質問のとおり、この広場の本来の目的とは反しまして特定の車両が長期間駐車していることから、これまでも警告書等により注意喚起をまいりました。

今後につきましても、史跡の適切な管理という点からも、本来の広場利用となるよう引き続き対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 2項目めの道路の掘り返しによる中央の盛り上がり、縁のへこみ、舗装の傷み等についてお答えします。

水城台団地の開発後、かなりの年月がたっておりますが、まだまだ家屋の建築がなされていない宅地がありますことから、今後も道路占用物件の埋設のための占用工事の申請があるものと考えております。

道路の占用物件としましては、上水道管、下水道管及びガス管等がありますが、生活に欠かさないライフラインでもございます。すべて道路の占用工事による舗装の傷みではないと思っておりますけど、舗装が傷んでいる箇所につきましては市営土木工事において舗装補修の対応をしていきたいと考えております。また、コミュニティバス路線につきましては、事業計画を立て補修していきたいと考えております。

3項目めの停止線が消えていることについてでございますが、団地内には道路交通法に基づく規制標識が設置されている停止線と、交差点に白線のみ引かれ、規制標識のない箇所の停止線がございます。本来、道路交通法に基づくものについては公安委員会が管理しており、道路管理者が勝手に停止線を引いたり、また規制標識を設置することはできないというものがございます。停止線の消えている箇所につきましては、現地を確認いたしまして、筑紫野警察署を通し公安委員会へ要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。

第一広場の件ですが、具体的にいつぐらいから取りかかるというようなことはございますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○**教育部長（齋藤廣之）** この駐車、特定の車がですね、長期間利用して本来の史跡の水城跡東門周辺に来ていただく方に迷惑をかけるという分については非常に管理者としても問題ありますので、早急にまず現地に車が、私もあそこをよく通るとき見はしているんですけども、まずは現地の車の特定の車両が長期間駐車しているという状況をまずは調べて、その特定した車に対してやはり注意のビラを張るとか、また看板をつけるとかというものをまずはやりたいというふうに考えております。

○**議長（大田勝義議員）** 4番芦刈茂議員。

○**4番（芦刈 茂議員）** とめっ放しになっている車と、夜間だけ駐車場として利用されている近くの住民とおるような形でございますが、2項目め、3項目めを含めて地元の校区協議会なり自治会と提携の上、進めていただきたいなということを要望いたします。

○**議長（大田勝義議員）** いいんですか。

（4番芦刈 茂議員「はい」と呼ぶ）

○**議長（大田勝義議員）** いいですか、はい。

次は、教育部長。

○**教育部長（齋藤廣之）** それでは、2件目の文化政策の推進につきましてご回答を私のほうからさせていただきます。

文化施策に関する市民意識調査は、市民の文化活動の状況と文化に関する考え方、市民文化を推進するための市の取り組み及び文化活動に対する関心についての市民の意見を集約し、今後本市の文化芸術における施策を進める上で、必要な市民のニーズを把握することを目的といたしまして、ただいまこの市民意識調査を実施しているところでございます。

調査は、住民基本台帳に基づく無作為の抽出方法による1,000人に対し、調査期間を8月12日から9月15日までと設定いたしまして、郵送依頼をしております。

今後、回答された調査票をもとに集約、分析し、市民の皆様の文化芸術に対する意向を踏まえながら、新たな文化芸術指針の策定に反映させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○**議長（大田勝義議員）** 4番芦刈茂議員。

○**4番（芦刈 茂議員）** 9月15日までということですが、その後の進行、この基本指針の見直し等々を含めまして、大体いつごろのでき上がりになるようなスケジュールでございませうでしょうか。

○**議長（大田勝義議員）** 教育部長。

○**教育部長（齋藤廣之）** 9月末までにこの意識調査を行うということで、現在回収率が30%ほど来ているという状況もございます。こちらの市民調査をもとに審議会といいますかね、この策定のための識見者等に入っていただいた審議会の立ち上げを行いまして、そこでいろんなご意見等をいただきまして、パブリックコメント等もさせていただくようには考えておるんですが、約1年ほどかけましてこの文化芸術指針プランなるものをつくっていききたいというふうに

考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 太宰府にはいろんな民間の文化団体が活動されておりますので、どうぞそういうご意見も取り入れながら進めていただきたいというふうをお願いいたします。

3件目お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 市制施行30周年記念事業の進捗状況でございまして、私のほうからご回答いたします。

庁内での進捗状況につきましては、メインテーマを「みんなで創り みんなでつなぐ ゆめ・未来」といたします。まず、平成24年4月8日に、メインイベントとしまして九州国立博物館にて韓国扶餘郡との姉妹都市締結調印式、その後で中央公民館に場所を移しまして、市制施行30周年記念式典をとり行う予定で、現在準備を進めております。

基本的には、新たに大きなイベントなどは打ち出さず、主に既存の事業に市制施行30周年記念という冠をつけまして開催する予定といたしております。現在、事業ごとにヒアリングを行い、精査中でございます。

さて、今回は、自治会制度になって初めての周年行事ともなりますことから、市民の皆様にも校区自治協議会単位で市制施行30周年を記念した催しをしていただけますようにと考えております。

また、歴史と文化ということにも焦点を当てまして、太宰府検定、霊峰宝満山シンポジウム、全国万葉フォーラムin太宰府、太宰府の歴史展示及び記念講演会などを予定いたしております。

それから、6月議会でもご報告いたしました、NHKの全国放送公開番組の誘致につきまして、市長からも直接NHK福岡放送局長へ申し出を何度もするだけでなく、7月20日には私ども直接局へ出向きまして、先方の担当事業部長さんに申請書を直接手渡してまいったところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 濟いませぬ。先ほど聞きました、みんなで結びという何か標語を決められたわけですね。それをもう一回、聞かせていただけますか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 職員のほうに呼びかけまして、みんなでいろいろ作品を出し合いまして最終的に、みんなで創り——創りは創造するの創りですね。みんなで創り みんなでつなぐ——これは平仮名でございまして、「みんなで創り みんなでつなぐ ゆめ・未来」、ゆめ・未来——未来は漢字でございます。「みんなで創り みんなでつなぐ ゆめ・未来」といたしてお

ります。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ゆめ・未来までで終わるわけですか。みんなでゆめ・未来太宰府なり、その言葉はないんですか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） ゆめ・未来で終わっております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。

また、自治会のお話も出ましたし、先ほどの2件目と一緒にですが、いろんな文化団体ありますので、どうぞいろんな形で市民みんなが参加できるような行事あるいは取り組みにさせていただきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

（4番芦刈 茂議員「はい、3番目終わりです」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 市長答弁ということでございますけれども、具体的なお質問でございますので、私のほうからご回答させていただきます。

これまで原子力発電の推進及び原子力発電所の安全確保等につきましては、国策として進められてきた経緯があり、今回の福島原発の事故を契機として浜岡原発の停止を含め、既存原発の再稼働についても慎重な論議がなされております。本市としましては、玄海原発から60km以上離れているとはいえ、関係がないということではなく、国、県の対応等を十分見きわめて防災計画の見直しを図ってまいりたいと思います。

ご質問の1項目めでございますけれども、本市には既に向佐野にございます福岡県の保健環境研究所に1基モニタリングポストがございます。今回の増設分には含まれないものと考えております。なお、向佐野にありますモニタリングのデータにつきましては福岡県の保健環境研究所のホームページで見ることができますし、日経新聞にも掲載をされております。

2項目めについてでございますけれども、県からは具体的な数字は入ってきておりません。また、ガイガー・カウンターなどの放射線測定装置については現在本市は持っておりません。

3項目めについてでございますが、今のところ県からの打ち合わせの話はあっておりません。本日の新聞でもございましたように県のほうも少し遅れているというふうな新聞報道もあっておるようでございます。

4項目めにつきましては、冒頭に申し上げましたとおり、今後国、県の対応等を十分見きわめながら見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

（4番芦刈 茂議員「4項目め……防災計画の見直しは」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 防災計画の見直しについて言ったつもりでございましたけれども、防災計画の見直しは行ってまいります。国、県の動向を見ながら、それを反映した形で、太宰府市単独ではなかなか難しいものがございますので、広域的な観点を含めて国、県の動向を見まして防災計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 新聞報道でも、太宰府でもセシウム汚染の疑いの牛肉が給食に使われたというような報道がありました。また、災害時の避難場所として太宰府市と九州情報大学、民間の株式会社宰都がそういう協定を結ぶというふうな報道も見ましたが、こういうことについて汚染牛の問題は太宰府市のホームページで見ましたが、九州情報大と協定を結ぶというのはホームページは載ってないような認識なんですけど、こういういろんなことが進んでることと、その情報の提供あるいは公開というのはどういうような方法でやられているのでしょうか。あるいは、市役所の内部で何かこういうことが進んでいるという、あるいは決まったという情報が市役所内部の内報か何かで、そういう形で回っているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） ホームページについてはすぐアップするよというところで話しておりますけども、まだでございましたら申しわけございません。早急に掲載するよういたします、はい。情報についてはですね、ホームページだけじゃなくていろんな形で情報提供をしていきたいと思っております。

市長が言うておりますように、まにまに日記の中でも市長即時に出してございますけれども、庁内については当然庁内でそういうふうな情報提供は行っております。庁外につきましては、広報、ホームページ等で努めて即時に情報提供をしてまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） まにまに日記の記事もいつも見させてもらっているんですけど、それにもこの太宰府市として協定を結んだというのは載ってなかったような、何か大きなスポーツ大会があったというふうな……。

（「載せております」と呼ぶ者あり）

○4番（芦刈 茂議員） 載っておりますかね。それは私が見落としていました、はい。

そういうことについて市民に広く、あるいは私たち議員自身がふだんから見とかなきゃいけないことですが、情報が伝わるようなことを私たちも心がけたいと思っておりますし、そういうことを考えていただきたいというふうに思っております。

それで、原子力発電所の問題になりますが、第五次総合計画の中で安全で安心して暮らせるまちづくりということで、太宰府市地域防災計画についての記事がありますが、平成22年に改定というような形になっておりますが、私たちが新人議員になった折に平成何年かに決まった、その全体的な計画については書類はいただいてないような気がいたしております。東日本大震災等々の問題を考えますと、ここ20年ぐらい随分大きな地震が起こっているんじゃない

か。1991年には雲仙・普賢岳が大噴火しました。1995年には阪神大震災がありました。2000年には三宅島が大噴火を起こし、2004年には浅間山が噴火を起こすと。2011年には都城周辺新燃岳が大噴火を起こすという、ここ20年ほど非常に日本列島が噴火とか地震とか、そういうものの災害が、非常にここ20年増えているんじゃないかというふうに思います。

そういう中で、原子力発電所の格納容器の下にこういうような配管がたくさん通っております。こういうものですが、主に私の専門なんですけど、ステンレスの関係がたくさん使われております。溶射機に使われるステンレスというのは、ここにあります304というクロム、ステンレスというのはクロムとニッケルの合金なんですけど、18%クロムが入って8%ニッケルが入っているという304というのが普通のステンレスなんですけど、原子力発電所に使われておるのはその下のSUS316L、18%クロムが入って、12%ニッケルが入って、2%モリブデンが入って、なおかついろんなものに影響を及ぼす炭素を低く抑えているという耐酸性、いろんな酸に対して強いステンレス、それからその下のクロムが25%入って20%のニッケルが入るとという、高熱に強いSUS310Sというステンレス、そしてまた非常にステンレスでは一番高い17%クロムが入って、4%ニッケルが入って、4%クロムが入って、銅などが入っているという、ステンレスがいろいろありますが、原子炉に使われているステンレスというのは、それよりももっとニッケルがたくさん入っている、ニッケル系の超合金で原子炉はできております。ただ、その原子炉が、その下にこういう形でいろんな配管が通っております。今度の東日本大震災でも、地震で原子炉のこの配管部分がまず最初にやられた、そしてその後に津波が来たんじゃないかというふうになっておりますが、私もこういう機械関係専門ですから、必ず事故は溶接の継ぎ目、配管が薄くなっている、そういうつなぎ目からいろんな事故は起こるということで、こういう部分から放射能漏れが一番最初に起こったんじゃないかと、その後津波が襲ってきて電気関係がやられるという形じゃないかと思えます。

1986年4月26日、チェルノブイリ原発でどのような放射能が広がったのかといいますと、ここがチェルノブイリですが、もう160km圏内をはるかに超えた300km圏内に放射能が風によって運ばれ、こういうところにも広がっております。

同じく、これは福島第一原発ですが、100km圏内がここで160km圏内がここということ、このあたりにも放射能が広がって、このあたりにも放射能が広がって、太宰府市は70km、65kmと言われますが、それから考えますと偏西風に乗って風が西から東に流されてくるとすれば、非常に影響は受けるものではないかというふうに思っておりますが、そういうことについて線量計もないというような現状ですが、どうぞ自分たちのやっぱり生活、あるいは自分たちの安心は自分たちで守っていくということで、ぜひともそういう設備を購入し、いろんなものを自分らでつかんでいくというふうなことをやっていただきたいというふうに思っている次第でございます。

あわせて、いろんな災害が起こったときの緊急物資、そういうものの保管、あるいは量、最初の3日間をしのぐ食料、飲料水が必要だと言われておりますが、この太宰府市はどこにどの

くらい保管されてあるのか、あるいはそしてそれからどのような形でそれを配るような体制になっているのか、お聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今現在、備蓄はしておりません。

それで、おっしゃるように最初3日間というのが大変貴重だという報道もなされております。今現在、太宰府が考えておりますのは、当然どういう物資がどれだけの量が要るのかということと、もし何かあったときにどういうふうに配るのかということは今から検討してまいりますけれども、まず先に備蓄をすることとなりますと、備蓄倉庫自体から考えなくちゃいけませんので、今できることといたしましてはですね、まずスーパーと災害協定を結ぶようにもう今打診をしている状況でございます。市内のスーパーに水とか非常時の食料の優先配給ができるような形での協定を結ぶように今下協議をしておるような状況でございます。

それとあわせて、今後それ以外でも必要であれば何をどれくらい備蓄すべきかというのはあわせて検討してまいりたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 看護学校跡地の建物に若干の備蓄があると聞いたんですが、そういうものはなかったんですか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） あその倉庫の中には食料品等の備蓄はございません。防災施設とか、いろんな防災用の資材は入っておりますけれども、食料品は置いておりません。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 今回の補正予算で福岡県からの県支出金で消防費県補助金ということで400万円、避難活動コミュニティ育成強化事業助成金という形で補正予算が組まれておりますし、自治会あたりととりわけ提携されてですね、そういう防災計画、避難、具体的な計画、あるいは備蓄計画、そういうものについて立てていただきたいと思うわけですが、まず第一に地域防災計画の今後の見通し、どのようにお考えなんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） たしか平成12年か平成13年度に防災計画をつくりまして、必要に応じて少しずつの改定は行ってきております。そのたびにきれいな製本ってしているわけじゃなくて継ぎ足し継ぎ足しでしておりますので、今回その原子力関係の分も含めましてですね、新たに整備をし、加除式にして見やすくするように考えてまいりたいと思っております。

原子力関係の災害につきましては、当然防災計画の見直しをする中で入れなくちゃいけないと思っておりますけれども、一市町村だけで対応できるものじゃございませんので、広域的な観点からも国、県の動向を見ながら周辺との広域連携っていいですかね、広域的な取り組みという観点の中で防災計画の見直しをしてまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 福岡県西方沖地震、あるいはここ数年間のいろんながけ崩れや洪水等々、ここ10年ほどで太宰府市でもいろんな被害が出ておりますので、どうぞ地域防災計画、このあたりの総合的なものを早急に立てて、いろんな形で進めたい、これを進めていただきたいというふうをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

次に、10番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔10番 橋本健議員 登壇〕

○10番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の1件について質問させていただきます。

件名は下水道料金の緩和策についての質問です。

今年7月27日、建設経済常任委員会所管調査としまして、大佐野浄水場と松川浄水場に行ってまいりました。当日は、上下水道部課長初め上下水道部の関係職員の皆様方に大変丁寧に対応していただきましてありがとうございます。心より御礼申し上げます。

視察の目的は、河川やダムから浄水場を経て良質な水が市内の各家庭や事業所にどのようなルートで供給されているのか、また浄水場の仕組みや管理の状況、さらに昨年水道料金の値下げはあったものの、まだ下水道料金が高いという市民の切実なる声にこたえ得る対策があるかどうか検討するため視察をさせていただきました。

以前から、水道料金が高いということにつきましては、機会あるごとに我々議員もよく尋ねられることでありますが、住民はもちろん、新たに転入されてこられた方などから、上下水道部への問い合わせや苦情なども多かったことと拝察いたします。市長の公約でありました水道料金の引き下げは昨年平成22年10月1日から一般家庭で年間約2,400円安く改善され、福岡県52団体の23番目になったそうですが、近隣市と比較すると依然高い水準にあり、太宰府市は水道料が高いというイメージがいまだなお定着しております。

その高い理由の1点目としましては、本市は大佐野ダムと松川ダムがございしますが、小規模ダムのため取水能力が低く、自己水源として市全体の3割しか賅えないという状況であります。残りの7割を福岡地区水道企業団と山神水道企業団から受水、要するに購入しており、その費用が約4億円かかっております。

2点目としまして、三条台、連歌屋、東観世、東ヶ丘、星ヶ丘、梅香苑、高雄台、水城台、水城ヶ丘、国分台、つつじヶ丘、ひまわり台などの地域は、連想されてもおわかりのように高台になっておりまして、自然水圧による送水ができないために8カ所の配水タンクやポンプ室を設け、その維持費用がかかっております。

3点目としまして、都市部と比較しますと、井戸水利用の世帯があり、水道普及率は79.6%と伸び悩んでいるため、水道管の利用効率が低いということでもあります。

4点目は、使えば使うほど料金単価が上がる料金体系になっておりますが、企業や工場など

事業所の大口需要者が少ないため、一般家庭の家事用水道に費用負担がかかっているようであり
ます。

水道事業は、独立採算制であり、市町村単位で運営され、その費用は利用者の料金で賄われ
ております。行政として最もわかりやすい市民サービスの一環として、少しでも安く提供でき
ればよいのですが、太宰府特有の住宅環境や配水管の費用効率、それに大口需要の事業者が少
ないなど、複雑な理由が絡み合っ、満足いただけるような結果が出せず、行政としては大変
もどかしく、頭痛の種でありましょう。我々議員も、行政とともに何とかよい方策、打開策は
ないものか、模索しながら知恵を絞っていくしかありません。

そこで、次の3項目について質問させていただきます。

1項目めは、下水道料金の値下げについて再度質問いたします。

市民、特に主婦にとっては重大な関心事、昨年10月に値下げを実施されましたが、今後さら
に料金改定の予定はないのか、お伺いいたします。

2項目めは、雨水利用の対策についての質問です。雨水貯留は、節水、洪水の抑制、非常用
水と、3つの効果が期待できますが、本市では雨水利用の考えがあるかどうか、その対策につ
いてお聞かせください。

3項目めは、雨水利用助成金制度の取り組みについて質問いたします。全国では雨水利用助
成金を促進している自治体が数多く見受けられます。下水道料金の低減にもつながり、市民は
大歓迎だと思いますが、本市のご見解をお聞かせください。

以上、1件3項目につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 1項目めの下水道料金の値下げについてご回答申し上げます。

昨年の10月に水道の家事用料金につきまして、平均して4.7%の引き下げを行ったところ
でございます。これは、そのままの今の状態の中でずっと来て推移して、突如としてこれは水道
料金の値下げをしたというようなことではございません。やはり以前は、下水道課、水道課、
それぞれ料金係、工務係、相当の職員を配置しておりました。それを公営企業化することによ
って合理化をしてまいったところでございます。そして、水道、浄水場等につきましては、外
部委託等々早い時期から進めてまいりました。そういった職員の汗、あるいは知恵、あるいは
そういった合理化のもとに積み上げてきましたものが、今全体的に見直しまして昨年の10月に
水道料金の値下げにつながったというふうな経緯がございます。市民の皆様方はこういった背
景をご存じないと思いますから、そこに至るまでの改善といたしまし、があったというふ
うなことについてお知らせをしておきたいと思ひます。これによりまして、県内56団体中15位
から23位と、ほぼ中間のレベルにまで改善をしておる状況でございます。また、下水道使用料
につきましても、現在42団体中19番目でございます、これもほぼ中間に位置をいたしてあり
ます。

低廉な料金で良質なサービスを提供していくということにつきましては、水道あるいは下水道を問わず、常に念頭に置いておくべき重要課題と認識をしておるところでございます。

下水道使用料金につきましては、3年ローリングで財政収支見通しを立てまして、その内容を精査しました上で、料金見直しの必要性を判断することといたしております。次の見直しにつきましては、平成25年度から平成27年度の3年間で対象になります。なお、料金改定が必要となりました場合には、その内容等につきまして、水道料金等審議会に意見を求めたいというふうに考えておるところでございます。

なお、2項目め以降につきましては、担当部長より回答をさせます。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） それでは、2項目、3項目めにつきまして関連がございますので、一括して私のほうからご回答申し上げたいと思います。

雨水貯留には、庭木の散水や打ち水の利用など、節水はもとより省エネルギー対策として二酸化炭素の排出削減につながり、地球温暖化防止にも役立つと言われております。

本市の雨水利用につきましては、平成14年に当時の本市におけます水資源の極めて深刻な状況にかんがみまして、太宰府市水道事業節水要綱を定めました。その中で、市民及び事業者が一定の規模の建築物の建築に当たっては、雨水及び浴槽排水などの比較的良質な水を再生処理し、トイレや散水等に利用できる雑用水利用施設の整備に協力し、節水に努めていただくことといたしております。

浸水対策につきましては、都市型浸水対策として雨水流出抑制施設助成制度を設けている、ご質問にありますような団体もございますけれども、本市におきましてはこの浸水対策につきましては、道路側溝や雨水管渠の整備、浸透性舗装や浸透ますの活用、あるいは下水道事業によります雨水幹線整備など、浸水対策を講じていくということを基本的な方向性として持っております。雨水利用助成制度は設けておりません。

今後、循環型社会の構築など、環境の変化に迅速に対応するためにも、雨水の活用について調査研究していくことは必要ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ご答弁ありがとうございました。

まず、下水道料金の再度の値下げといいますかね、これは3年ローリングで見直して平成25年度から考えていきたいというご答弁がございましたけど、まず昨年ですね、下げられたばっかりなんでちょっと質問が酷なようでございますけれども、その辺はご容赦願いたいと思いますが、冒頭でも申しましたように平均的一般家庭で20㎡使ったとしまして、約2,400円軽減されました。月間200円、厳密な計算をしますと、実際は189円ですね、月当たり値下げになっております。この値下げに関してですね、市民の方から感謝の言葉とかですね、あるいはその歓迎する声など何らかの反響がありましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 当時値下げをしたときには私の前任の宮原部長が担当しておりました。平成22年1月25日に水道料金等審議会から料金改定の答申をいただきまして、同年3月議会に水道事業給水条例改正での料金改定を上程させていただきまして可決をいただいております。このことを受けまして、10月1日実施に向けまして啓発活動に取り組んだわけでございます。当然太宰府市の広報であります「だざいふ」で、5月号、10月号で啓発を行いました。今、ご質問にありました感謝の声というのを私も行政職員三十何年していますが、市民の方々からいろんな施策して、助かったよ、ありがたいねというふうなちよっとなかなかお伺いすることはないんですけれども、当時毎月2回ほど実施しておりました市長のふれあい懇談会の中で、4月以降、宮原部長が経過あるいは今後のどういうふうな料金になるというようなことを説明をいたしておりました。そのときに参加された市民の方々からですね、歓迎の声、あるいはその料金がどんなふうになるのかというような注目の持った質問等もされていたのを私も目の当たりにしております。

私も異動しまして、料金改定以来どうかという財政の収支見通しも含んでですね、どうかということを尋ねましたら、職員のほうから、いろいろな料金収納の相談現場において太宰府市の水道料金が高いのでなかなか払うのが難しいというようなお話がですね、苦情みたいな話があったのが、料金を改定してそのような話が少なくなったのではないかなというような感想を持っているというような現場職員の声も聞いておりますので、総体的に皆さんから料金引き下げについては歓迎をされているものと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） そうですね。なかなか市民の方はすぐ反応はないとは思いますが、大幅なですね、値下げがあればそういう声も反響も大きかったと思うんですね。ただ、やっぱり事情はわかります、こちらの事情も。非常にやっぱり合理化、さっき市長が申されましたように推進しながら審議会です、何度も何度も検討されてこういう結論を出されたことだと思いますし、大変市民にとってはですね、歓迎すべき決断だったろうと思っております。

それで、水道利用の割合が家事用が95%ですね。そして、事業用として使われているのが5%、これを見ましてやはりいかに事業所が少ないかというのがよくわかります。今回の値下げで家事用が実質4.7%値下げ、安くなりましたけれども、それに対して事業用、これはどのようなになったんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 今、橋本議員さんから申されましたように、本市の水道利用者の95%に当たります39㎡以下の家事用利用者の方の料金が引き下げになりました。それで、残り5%の方が40㎡以上の家事用利用者、あるいは事業用の利用者の方なんですけれども、事業用

料金につきましては基本料金を1,470円から1,680円で210円、税込みですけれども引き上げをさせていただいております。それから、超過料金につきましては家事用と同じ料金体系といたしております。

具体的に申しますと、例えばメーター口径13mmで、基本料金とメーター使用料を含みまして、20m³のご使用になりますと53円の増となりました。それから、40m³を使用されますと263円の増となっております。これは、近隣の市と比べてみますと、筑紫野市と比べてみますとですね、本市のほうが40m³の使用になりますと1,472円安いという状況がございます。また、100m³では5,492円太宰府市のほうが安いというふうな状況もありますし、料金が安いと言われております福岡市と比べてみますと、使用水量が200m³になりますと、太宰府市のほうが4,378円安いという状況で、使用水量が増えますと近隣団体の料金よりも安くなっているということになっております。

今回の料金改定で、この大口の利用の方の部分についてですね、料金が実質上がりますものですから、100m³以上毎月ご利用になっている方については直接文書でご説明させていただきまして、それから1,000m³以上については当時の部長、課長が直接ご訪問してですね、ご理解を求めていったということもございます。

このようなことを踏まえまして、今回料金の改定によって全体利用者の5%に当たるということでございますけれども、お客様のほうから実質料金の値上げとなりましたけれどもご理解とご協力をいただき、料金改定後の特段の苦情はいただいてないということでございます。本当にありがたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） よくわかりました。他市町村に比べれば断然安いですが、太宰府市の場合は、今回若干市内の料金としては上がったけど、事業所の料金は上がったけど、近隣市に比べると安いということございまして、平成24年度にですね、大山ダムが完成します。そして、その平成25年から受水されますが、また平成29年完成で平成30年から五ヶ山ダムからさらに受水、要するに水を購入するわけですね。確かに安定した水の供給は約束されまして、水不足の不安は心配はなくなったということでございます。先ほど市長が申されました平成25年の見直し、このときにですね、要するに水を今度買い取るわけですから、当然水道料金にはね返ってくるのではないかとこのようにちょっと危惧しておりますけれども、平成25年、平成26年度以降、一度下げた料金がまた上がるということも予想されますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 水道料金につきましては、先ほどご指摘のように4カ年ローリングで財政見通しを立てまして判断いたしております。昨年行いました今回の料金改定ではですね、平成22年から平成25年度までの4カ年を対象として改定したものでございます。つまり平成25年度までは当然現行料金でいくということでございます。

平成26年度以降につきましては、同じように4カ年ローリングで判断することになりますけれども、現段階での財政収支見通しといたしましては、今考えられます経営努力を行いましても、なお平成25年度以降はご指摘の受水費の増嵩から約3,000万円前後の赤字になるということを見込んでおります。しかし、これにつきましては未処分利益剰余金などで対応することで財政見通しを立てておりますので、この数値は許容の範囲と受けとめております。このため、受水費の増嵩によります料金改定が即必要であるというようなことでは想定をいたしていないところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 極力上がらないことを祈っております。昭和53年にですね、福岡都市圏におきましてその長期間の大渇水、これがそして断水し、大変困った事態になったことがありました。その苦い経験を踏まえて水の安定供給に努力をされ、安定的な水の確保が可能となりました。したがって、今後はさらにですね、人口増が見込まれ、給水人口も増え、水道普及率が上がれば料金も多少安くできるという理屈も成り立つわけですが、そこでこの水道普及率のアップ、これが今後の課題だと思いませんか。本市では、過去に給水制限のため、井戸水利用の対策をとられた経緯がありますけれども、水道普及率が79.6%で、全国平均の97.5%よりかなり低いわけですね。普及率アップのためにどのような対策をお考えになっていらっしゃるのか、ご回答をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 確かに本市の上水道の普及率につきましては、今ご指摘のとおりでございます。他の平均と比べましても、かなり低いと。その理由については、先ほど橋本議員のほうから述べていただいたとおりだと思っております。この市水道利用の普及を図るために、先ほど申しました水道使用料金の引き下げとあわせまして、加入負担金も引き下げを行っております。個人用で15万7,500円を10万5,000円に約33%引き下げを行い、団体用といたしまして24万1,500円から個人用と同額の10万5,000円に、3カ年につき引き下げを行うということにさせていただいております。今後につきましては、このことも含めまして水道普及のための啓発活動を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 2項目めの雨水対策について質問に入らせていただきますけれども、過去数度にわたって水源開発や施設の増設により拡張事業を行い、給水量向上に努力されてきておりますが、本市のダムでは貯水量に限界があるため、例えばですね、小・中学校のグラウンドや駐車場あるいは空き地、こういったところに地下空間を利用した貯水槽などをつくるといったご検討をされたことがあるかどうか。ありますでしょうか。ないですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） グラウンドに雨が降ったときに一時ためるような機能を持ったものは今まで造成したというのはちょっと私聞いた範囲ではございますけども、具体的に今ご提言の計画については今のところ持っておりません。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 喜界島なんか大きな地下ダムなんかございますけども、あそこまではちょっと大変投資的な経費がかかりますもんでね、大変でしょうけれど、こういう方法もあるということでちょっと質問させていただきました。

平成15年7月15日の集中豪雨、災害を契機にですね、7・19浸水対策連絡協議会、これが8月に結成されておりますけども、この組織は今なお活動っていいですか、その年間に会議を開くとかですね、それからどういった市が関係されて協議をされているのか、その概要についてわかりますか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） その貯留等に関しては、話は伺ったことはありますけど、会合的にはしてないと思います。御笠川という、その河川ですね。河川の筑紫野市も含めて上流までですね、高雄まで含めて御笠川、ちょっと正式名称は忘れましたが、それはございます。10月にも会合がある予定でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） これは、そしたらもう実態がない組織なんですね。いや、これもしあったら、これについてどういう事業を推進されたか、お伺いしたいと思っておりましてけれども、事例をですね。はい、なければ結構でございます。

本題に入らせていただきます、最後ですね、雨水利用助成金の取り組みについて。ここが私が今回一般質問で一番申し上げたい部分でございまして、屋根に降った雨がといを伝わって排水され、その雨水を取水して容器にため、その貯水タンクにたまった水は先ほどお話しもありましたように庭の水まき、そして花や家庭菜園にも利用できるわけですね。また、災害発生時の非常用の水として確保したり、雨水が下水道管や水路へ流れる量を少しでも減らすこともできますし、雨水利用助成金制度が普及すれば、ゲリラ豪雨による洪水の抑制にもなります。そこで、再度伺いますけれども、この雨水利用助成金制度の取り組みについて、検討をぜひしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 先ほども答弁で申しましたように、この雨水タンクを活用されたいろいろな利用効果があるということで検証されまして、助成制度を持っておられる団体がございます。こちら橋本議員のほうから今提出されています資料の中に、福岡市ということであります。ここも平成17年ぐらいから取り組まれたということで聞いておりますけども、事業仕分けの中で利水についての啓発としては効果があるだろうと、しかし設置効果についてどうなのかというのはかなり検証しなくちゃいけないということも言われているようでございますし、

県内では以前、前原市と筑紫野市もこの助成制度を持っておりました。今、糸島市になりました、この制度はなくなっております。それから、筑紫野市も制度がなくなっております。

担当者に聞きましたけれども、なぜなくしたかという理由は定かではないということでございますけれども、節水効果といたしましてはですね、水道事業者という立場で少しお話をさせていただきますと、今年度使用水量の伸びが下がっております。2%ほど毎月、対前年比で比べますと下がりましたですね、これ内部でもいろいろ調査をしているんですけども、やはり皆様方の節水意識の高揚と、それから電化製品の節水機能の充実といたしますかね、それと大きくは高齢化も太宰府の高齢化があるのかな。子供さん抱えておしめ洗ったりとかですね、そういうことで水道使用が減っているのかなという、節水を先ほど言いました平成15年当時ですかね、平成13年当時節水要綱を定めましたような状況では少しないのかなということで、水道事業者としてさらなる節水の啓発についてはちょっと、財政収支見ましたときかなりの検討が要るかなということを思っておりますし、一方下水道事業者としまして、雨水の浸水対策のほうも私の担当ですけれども、これについては先ほどご答弁差し上げましたように基本的な考え方で進めておりますので、少し浸水のことで申しますとですね、市内に1万5,000戸くらいの一戸建ての住宅があります。これは100㎡ぐらいの建坪、平均33坪ぐらいで、いろいろ面積を計算しますと、太宰府市内で約千七百何十mmの年間雨量があるんですけども、その中で1mm以上降った日が大体200日ぐらい統計上あります、気象庁のですね。165日ぐらい雨が降らないということで、100ℓぐらいの水をですね、雨水を散水等に使っていただければ年間16㎡ぐらい、計算すればですね、そのぐらいの節水といたしますか、貯水ということがあります。それで、その全体的な水量が1ha当たりに5mmの雨が降りますと、市全体で14万7,900㎡の水量があるということになりますので、それを200ℓのタンクでどうかということになる。まずなかなか設置効果ということをさらに検証しなくちゃいけないと思います。

ただ、福岡県でも進めておりますCO₂の削減ということで、水道水を1㎡つくるのに大体0.36kgのCO₂の削減効果があるというようなこともありますので、先ほど答弁しましたように循環型社会の構築をしていく中では、雨水の利用を今後どうするかということは一つの検討課題だろうと思っておりますけれども、水道事業あるいは下水道事業の中でこういう助成制度をですね、制定していくということについては現段階ではなかなか設置効果から見まして厳しいのではないかと思いますし、節水ということになりますと、水道料金の中から個人給付的な補助金を出すという形にもなりますので、慎重な検討が必要だろうと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 太宰府の場合、どうしても水が高いというものが、そういうイメージが定着しているものですから、こういう雨水を利用してですね、少しでもその辺還元できればというふうな形なんですけれど、これ全国で雨水利用制度、やめているところもあるでしょうし、確かに。そんなに申し込みがないとか。ただ、その検証をぜひしていただきたいと思うん

ですね。なぜやめたか。私が思うのは、実は水洗トイレ、これに雨水利用、例えば浄化槽改造助成制度というのを実施している自治体もあるわけですね。だから、水洗トイレと抱き合わせでこういう助成制度を設けられるとまたかなり違ってくるんじゃないかなと思います。水道料金、これ以上の値上げは厳しいでしょうし、であれば市民へのサービスである雨水タンクを利用した各家庭のサポートとして雨水利用助成金を採用するという方法もございますし、昨年7月に墨田区に行ってまいりまして、雨水利用のテーマで視察に行っていましたけれども、東京都内には1,000件を超えるビルに雨水利用が導入されています。

資料をちょっとごらんいただきたいと思うんですが、今回は雨水利用助成金のある主な自治体をですね、これは全部じゃないです。一部をピックアップさせていただきました。北は東北から沖縄ですね。かなりの自治体がこういう制度があるわけですが、例えば千葉県、神奈川県でもいいですが、相模原市だけじゃなく海老名市、大和市、鎌倉市、厚木市と、こういうふうにたくさんの同じ県内でも市町村取り組んでいらっしゃる。これ見ますと、東京とか大阪はもう省いています。数が多かったんで、ちょっと省かせていただきましたけれども、大体これ見まして雨水設置工事費用の2分の1負担、そして上限、限度額が3万円というパターンが一番多いようがございます。これだけの自治体に取り組んでいるということでございますので、ぜひいろいろ調査研究していただきましてね、検討、ご検討いただければと思っております。

最後に、市長にお尋ねしたいんですが、下水道料金の緩和策として提案をさせていただきましたけれども、この雨水利用に関しての市長のご見解をお願いできればと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいまの橋本議員の雨水利用助成含めた形で、いかにこの雨水の自然の部分を利用するかというふうなこと、そして一気に流れるかんがいの、そういった御笠川の一時的な溢水の抑制にもつながるというふうなこと、一時的に宅地で降った雨についてはストックするというふうな基本的な考え方、あるいは今発展的に水洗化の部分、あるいは庭木の散水にというふうなことを言われました。これは本当に今までも言われてきたことでございますけれども、本当にこれ真剣に考えていくと。市民の皆様方が、一人一人がその考えていただくというふうなことが大事ではないかなというふうに思っております。

私も一例を申し上げますと、住宅の浄化槽の部分、20年前に浄化槽から水道に切りかえたとき、本来であれば砂で埋めるわけですがけれども、私は洗浄し、そしてきれいにした状態の中で屋根に降った片側ですけども、屋根から直接といに流し込むようにつくりかえて、今実践を20年間やっておるところです。一時的に流れないような形をいかにとるか、それも私の庭からすると一部にすぎませんけれども、それでも浄化槽は大雨の降るときについてはいっぱいになります。

それから、畑にふるおけの不要な部分を置いて、幾つかのたるも置いて、畑に置いておりま

す。雨でいっぱいになります。そして、その水を畑の水に振ったり、種まきのときに振ったりというふうな形をとっております。

そういうふうに、今橋本議員が提起されましたこと等についてはやはり実践に値すると、一人一人の市民の皆様方が自分のうちに降った雨の有効活用をしていただく。それに対する啓発をしていくというふうなこと等についても私どもの役割ではないかなというふうに思っております。今からにつきましても、橋本議員が提起されましたことを含めて市民の皆さん方に喚起、啓発をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ありがとうございます。

後日ですね、市長とまたこの件については時間をもしつくっていただければお話し合いをしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番小柳道枝議員の一般質問を許可します。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、本市の防災対策としての災害時の市民に向けての支援、救援物資のあり方についてお尋ねいたします。

本年3月11日には、東日本大震災、福島第一原子力発電所の事故など、今までに例を見ない大変な災害が起きました。被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心から願ってやみません。

また、先日9月3日、4日、台風12号の影響により長時間にわたって降り続いた雨のため、奈良県を初めとして和歌山県、三重県において河川がはんらんし、集落が押し流されるなど、全国的に大きな被害が続いております。

本市でも平成15年や平成19年の豪雨による災害が起きるなど、近年でも2度にわたり大きな災害に見舞われました。

また、9月1日には、筑紫野市と合同による総合防災訓練が行われました。行政、各種団体、市民が連携をし、防災に対する意識を高めていくことは本当に大切なことだと思います。

災害は、起きないほうが本当はいいのですが、災害はいつどこでどのように起こるか予測できません。市としては市民の安全・安心のためにも最悪のケースを想定し、救援物資など備えることは不可欠であると考えますことから、防災時のマニュアルや日常的に必要な生活用品な

どを備えておくことは重要であると思います。

そこで、お尋ねいたします。

緊急災害発生時には日本赤十字、自衛隊などからの物資の支給などがあることは聞いておりますが、本市として物資の備蓄があるのか。あるのであれば、その品目、個数、保管場所などをお伺いいたします。

また、災害時に備えて市内にあるスーパーなどとの食料品、日用品の供給に関する提携などは考えておられますか。

さらに、近隣自治体との連携による支援物資の確保、備蓄などの考えはあるのか、あわせてお伺いいたします。

以上、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 太宰府におきましては、これまで飲料水や非常食などの備蓄は行っておりませんでした。東日本大震災では千年に一度と言われるような大震災と大津波が、広範囲かつ大規模な被害をもたらしております。このような大災害の際には、飲料水や非常食の確保が困難であるということが示されました。どういうものをどの程度備蓄するかということについては検討してまいりたいと考えております。

ただ、備蓄となりますと、定期的な備蓄品の買いかえや備蓄倉庫の確保などの問題も生じてまいります。まず、できることといたしましては、市内スーパーマーケットなどとの物資提供の協定締結を図ってまいりたいということで、現在下協議を行っておる状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 先ほどの芦刈議員の質問の中にもご答弁がありまして、備蓄はしていないということですが、以前平成15年に災害が起きましたよね。その折に避難場所に避難された方々がいらっしゃいますが、その当時はどのような対応をなさったんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 災害時におきましては、各災害救助班とか避難所に赴く班がございまして、その担当部署が避難所を開設しました公民館等に出向いております。そこでどういう方がいらっしゃるかとということ、どういうふうな対応をするかとということで常時張りついておったような状況がございまして、必要に応じて日赤のほうから毛布等の救援物資はいただけますけれども、それ以外の食料品等についてはございませんので、避難勧告をした市民の方については市のほうで弁当等を手配したり、各自治会で炊き出しを行っていただいた経過がございまして。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） そういうことがその当時もですね、あちこちに避難場所に公民館であったりとか、体育館であったりとか、そのときにも炊き出しがあったというふうには聞いてはおりますけれども、今看護学校跡地に防災備蓄基地という形で残されたんですよね。その中に

ですね、皆さん方、先ほどの質問ありましたが、何が入っているのかと、結局何も入っていないということでもありますので、でもまたやっぱりいつどこで何が起こるかわかりません。そういう形からいけばですね、各自治会にお願いしまして、自治会、校区自治協議会というのがあると思うんですよね。その中で小学校の給食室とか、余裕教室とか、その辺を常時その備蓄として保管できるもの、確かに3年、5年、1年しかもたないのもあると思いますよ。でも、その辺の最小限の太宰府の市民の安全と安心を守るためにはいざというときにできるようなことはお考えありませんか。学校等々を利用するというお考えはありませんか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 具体的にまだその庁内で論議をして整理ができていないわけではございません。今後、そういうふうなことが日本各地の例を見ても必要だということは重々認識しておりますので、まずできることといたしますと、常時市が持たなくてもいい救援物資についてはスーパー等と提携し、優先的に提供していただけるような協定をまず結びたいということで、今下協議を行っております。それを踏まえまして、それ以外に必要なものがあれば、どれをどれくらいどこに置くべきかというのは当然検討しなくちゃいけないと思いますけれども、具体的に小学校とかということまでは協議をいたしてはおりません。

また、各公民館等につきましても、そういうふうなスペースは基本的には非常に厳しいものがあるということも承知はいたしております。一部では、その防災倉庫みたいなのが欲しいとかという声も聞いたりいたしておりますけれども、まずできることを少しずつ積み重ねながら検討していきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） ということは、難しいというお考えなんですか。例えばですよ、今市のほうで自主防災組織づくりをなさっていますよね。それが今、先ほどの昨日からのご答弁であったのは水城ヶ丘区、吉松区ですかね。そこで活動中だということですが、これ44行政区ありますよね。それから6つが小学校区の自治協議会ですよね。その辺とのその防災に関する避難とか、例えば合同で行われました防災訓練とか、例えば炊き出しにいたしましても訓練の折には当番で婦人会などが公民館借りて炊き出しを何時から何時までするということはあるんですが、いざとなったときに本当にこれが川向こうのね、方たちが集まってきてそういうことができるのか。それを支えていくのは各自治体の自主防災組織づくりじゃないでしょうか。その辺をいつごろまでに立ち上げて、いつごろまでにどうしていくという考えがあるんでしょうか。もし考えがありましたら、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 各自治会のいろんな協議をしていかななくちゃいけません。当然今おっしゃいますように全自治会、44自治会にできるだけ早い時期に自主防災組織をつくっていただきたいということで、私たちも支援をしたり、情報提供をしたり、具体的な資料を配って、こういうふうなことをしたらいいんじゃないですかということも行っております。地域



の中で、例えばその自主防災組織をつくるといいましても、名簿と規則だけあってもやっぱり具体的には動きませんので、核になる人たち、複数の人たちがやっぱり地域歩きをしながら住民の人たちとどこに、こんなときはどういうふうに逃げるべきかというふうなところまで、そして具体的な定期的な防災訓練があれば、それが本当に真の自主防災組織だというふうには思いますけれども、まだまだそこまでに至っていない状況でございます。

ただ、再三言っておりますように水城ヶ丘区と吉松区につきましてはそういうふうな組織体制もできておりますし、定期的な防災訓練もされてあります。そういうふうなところをたくさん広げていきたいということで私たちもなるべく早く全自治会が自主防災組織の確立をできるように支援をしていきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） それは本当にいち早くできるだけ早目に早急に、そしてこの自主防災組織というのは自治会の協力がなくてはできないと思うんですよね。その自治会のあり方というのは、皆さん方が行政のほうが少し引っ張っていただけて提供、いろんな面からですね、応援し、そして組織をつくり上げていくのが一番じゃないかなと思うんですよ。私たちも山の上に住んでいても土砂崩れ、そういうものがあつた場合にですね、どこに避難するのかというのは大体わかつてはいると思うんですよ、皆さん方。わかつてはいるけども、自分の公民館で安全じゃなかったら、小学校、マップもできました。それも本当に啓発はなさってはいると思うんですが、ご高齢の方とか、障がいを持った方とかですね、そういう方が本当にそれを理解なさっているのか。その辺は、自治会の会長さん初め民生委員さんとか、地元の方しかわからないと思うんですよ。それを一つにまとめる連携とか、情報の伝達とか、そういうマニュアルは完全にでき上がっているんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） これまでも自治会長さんの集まりについて資料提供したり、説明会をしたりはしております。ただ、それは基本的には総論になりますので、地域地域によっては多少地形的にも違いがございますし、具体的には地域の中に、私たちも防災専門官とかおりますので、その中に入っているようなアドバイスとか、いろんな情報を受けながら整理をしていく必要があると思います。

災害については、行政がすべて100%できません。自助、共助、公助という形になりますので、まずは一人一人が常日ごろから心構えを持つということと、自分の身が安全であれば周りも見て周りも助けるという共助の部分、それが自主防災組織になると思います。そして、最終的には一定の時間がたたないとやっぱり公助が時間差、タイムラグがございますので、行政に何ができるかというところでやっていこうと思います。そういうことで、自主防災組織をそういうふうな形でつくっていきたいと考えておりますけれども、先ほどおっしゃいましたように高齢者とか障がい者の方たち、災害時の要援護者についてはどうするのかということで、福祉のほうと協働のまちのほうで連携しながら、地域に入って自治会の自治会長さん、それから民

生委員さんなどのご協力をいただいて、どういう人たちがどこにいらっしやって、だれが助け  
ていくのかというふうな行動計画をつくる段取りを今やっておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） 再度お尋ねしますけれども、今備蓄については市内のスーパーとの協  
定を結ぶような計画をなさっているということですね。例えば先ほど昨日、今日と原子力発電  
所の件がありました。原発の件がありました。もし70km以内で私たちのこの太宰府に、例えば  
糸島、近郊から避難された方たちがもし見えた場合にですね、その体制で受け入れをし、そし  
て食事を出し、そして避難をさせる対応はお考えになったことはありますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 具体的な話はまだしておりません。ただ、太宰府が玄海原発  
から約70km弱ぐらいあります。太宰府の住民自体が外に逃げなくちゃいけない可能性のほうが  
大きいんじゃないかというふうにも考えます。それと、風向きによってはそれ以上に南西部の  
ほうの人たちももっとほかのところに逃げる必要もあるかと思えます。よその住民の人たちが  
太宰府にどっと押し寄せるといって現実的には受け入れは不可能だというふうには思います。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） やっぱりそこはこういうふうになんか起こるかわからない時代ござい  
ますので、結果的には広域的に考えることも必要だと思うんですよ。先ほどのご答弁の中に近  
隣自治体との連携という質問をさせていただいておりましたけれども、ご答弁がなかったよう  
でございますが、その辺も含んだところでお答えをお願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 近隣自治体との連携というのは当然必要になってくると思  
います。ただ、今は国とか県、もっとそれ以上にですね、大きな単位での広域、国とか県レベル  
での広域での観点がまず必要になってくると思います。その中で、太宰府市自体に足りないも  
のについては近隣市町村との広域連携組織というのが当然必要になってくると思います。

まずは、やはり原発関係につきましては、国、県の広域的な防災計画の指針を見ながら太宰  
府は何ができるのか。足りないものについては地域との連携をするというふうな形になるか  
というふうにも考えます。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） あってはいけないことが起こったときにですね、日々やっぱり私たち  
体で感じるのが大事だと思うんですよ。訓練ということは本当に大切なことじゃないかなと  
感じております。ですので、これからも各自治会、そして校区自治協議会におかれましてです  
ね、市が音頭をとりながら道しるべをつくっていただいて、安心で安全で、そして住んでよか  
ったと言えるような、こういう太宰府のまちにしてほしいと思います。それと同時に、福廣議  
員の質問にありましたが、災害の起こらないようなまちづくりも必要だと思います。起こっ  
てからじゃ遅うございますので、皆さんが本当に住んでよかったと思えるようなまちをつくら

いただきたいなと思いますけれども、その中でどうして太宰府は備蓄がなかったのかというのを再度、どうして平成15年、平成19年に2回起こっていますよね、災害。そのときにそれを教訓にして幾らかでも市民のために何か備蓄をしておく必要があるということは執行部内ではお話しは出なかったのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 想定外と言うと怒られるかもしれませんが、原発事故によるそういうふうな広範囲の災害というのは考えてなかったと思います。太宰府で起こる一番高い可能性があるのは土砂崩れ、それから大雨による土砂崩れと河川のはんらんによる短期的な避難というふうな想定がメインだったというふうに考えております。実際、平成15年とか平成19年等につきましても何カ月も避難所にいらっしやったということはございませんので、それも太宰府市民全域がそういうふうになったということでもございませんので、備蓄をするというところまでは考えが及ばず、その当時一定の期間と人数であれば備蓄をするまでもないというふうなことが大前提になったと思われま。

世界的に見ますと、温暖化と砂漠化が進んでおりまして、どこでどういうふうな災害があるかわかりませんし、原発みたいな問題も近年発生しておりますので、もっと視野を広げて広域的な部分と長期的な部分で改めて検討していきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員。

○14番（小柳道枝議員） ありがとうございます。

こういう災害はですね、どこで起こるかわからないというのはみんなが不安に感じているところでございますので、本当に住んでよかったと思えるような安全・安心のまちづくりにご尽力いただきますよう重ねてお願い申し上げまして、終わります。

○議長（大田勝義議員） 14番小柳道枝議員の一般質問は終わりました。

次に、1番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔1番 陶山良尚議員 登壇〕

○1番（陶山良尚議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しております1件について質問をさせていただきます。

観光政策についてでございます。

本市は、大宰府跡、水城跡の特別史跡や太宰府天満宮、九州国立博物館など、数多くの史跡地、名所を有し、毎年700万人以上の観光客を迎え、全国的にも大変有名なまちであります。昨今では、福岡市近郊のベッドタウンとして発展してまいりましたが、私は今後、太宰府市は観光都市として発展すべきであり、観光行政なくして本市のまちづくりはあり得ないと思う次第であります。今後は、本市が目指すべき観光地像を明確にし、特色のある観光政策を考えていく必要があると考えます。第五次総合計画でも、観光政策について述べてありますが、これだけは不十分であり、観光について何をしたいのか、どういうまちづくりを行っていかたいのか、見えてまいりません。本市として観光政策の重要性の認識、また観光によるまちづくりに

ついてどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

1 項目めについてでございますけれども、先ほども述べましたように毎年700万人以上の観光客に来訪いただいております。本市にとりまして大変ありがたいことであります。しかし、これに満足することなく、より高い目標を掲げ、例えば外国人観光客を含め1,000万人など、観光客誘致が必要であります。とにかく太宰府に来ていただいて、太宰府のよさを感じていただかなければなりません。今年3月には九州新幹線、大阪―鹿児島間が全線開通いたしました。この開通効果により、福岡市や鹿児島県は大変なにぎわいを見せております。何とか本市においても九州新幹線による誘客効果が見込めないか、またアジアからの外国人観光客も含めさまざまな角度から観光客誘致について検討すべきではないかと思う次第であります。

市長も、6月の施政方針演説の中で、みずから先頭に立って太宰府の魅力をアピールし、全国に観光プロモーション活動を積極的に行っていくと申されておりました。この市長の言葉には私も大変賛同いたします。このような活動を今後どのような形で行っていく、観光客誘致に結びつけていかれるのか、お伺いいたします。

また、観光客誘致とあわせ、私は滞在型観光地を目指すべきであると思う次第でございます。数多くのすばらしい史跡地があるわけですから、点と点を結びつけながら、回遊性を高め、多くの時間を太宰府で過ごしてもらうことが大切であります。そのためにも、宿泊施設の建設や観光政策の目玉となるもの、例えば私が思うには大宰府跡南門を初め一部復元、また水城跡の一部復元など、古代の様子が図や写真ではなく一目見て認識できるものなどの再構築の必要性、また茶店やお土産店など休憩所を含む観光収益が期待できる施設など、ハード面での投資も必要ではないかと考えます。また、まほろば号による観光交通体系の整備、特産品を初めブランド商品の開発における収益事業の展開など、ほかにも多くの政策が望まれるところであります。観光基盤の整備について、今後特に取り組むべき施策、予定の事業などについてお伺いいたします。

2 項目めについてでございますけれども、本市においても大変なスピードで高齢化が進んでおります。今後、福祉予算の増加が見込まれ、労働力の低下などにより、地方税などの減収または国からの地方交付金の減額と、本市においても大変厳しい財政状況になることが予想されます。もともと本市には大きな産業もなく、大幅な人口増も見込めない以上、将来に向けて何らかの安定した自主財源を見出す必要があると考えます。例えば、天満宮参道あたりでは、高齢化によりお店をやめ、現在空き店舗が増えているとお聞きしております。そこで新しく商売をされる方は他市在住の方が多いと聞いておりますが、なるべく太宰府市内在住の方に商売をしていただき、税収面または雇用面で少しでも太宰府市にプラスになるよう制度や積極的な支援ができないものか考える次第であります。

また、本市には、他市と比べ恵まれた観光資源がございます。この資源を上手に生かしながら、観光産業の発展、活性化につなげていく必要があります。昨今ではどこの町でも財政の無駄を省くことばかりが目立ちますが、私は先ほど述べましたようにある程度の投資も必要では

ないかと思い、思い切った政策を打つことも大事じゃないかと考えます。これからは市政の経営感覚も求められる時代でございます。

以上のことから、観光産業による収益力の向上を目指し、観光収入を自主財源の一つとして取り組むという考え方について見解をお伺いいたします。

再質問は自席にて行わせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） お答えを申し上げます。

私はマニフェストの中で、観光客を増やし、まちを振興させますというふうに約束をいたしました。100年後も誇りに思える美しい太宰府にしていきたいというふうに思っております。そのためには、太宰府市歴史的風致維持向上計画、10年間の財政的な支援を受けております。その中でも、歴史的建造物の保存、修理でありますとか、あるいは水城跡、大野城跡の整備も行ってまいります。それから、歴史的な通りにおきましてのサイン計画、サイン整備も進めて行うようにいたしております。あるいは、観世音寺、戒壇院の保存整備、修理も行ってまいります。昨日でございましたが、幸ノ元の溝尻の水路の保存、あるいは小鳥居小路線含めたところの整備を行ってまいります。あるいは、四王寺山の周辺整備の環境整備も行ってまいります。これは平成23年度から着手するようにいたしております。その一つ一つ整備することから、観光も歴史文化遺産を生かしたのものになるというふうに思っております。

観光とは、その言葉のとおり、光、すなわち地域の資源あるいは宝を観るというふうなことでございます。観光政策につきましては、市民の皆様はもとより、観光客を初めといたしました来訪者の方々が、市内のどこでも歴史や文化を五感で感じる事ができるまると博物館あるいはまちぐるみ歴史公園のまちづくりを行っていくことと、そういったことを基本に据えまして、観光政策を私は進めてまいりたいというふうに思っております。

この観光政策を市政におけますところの最重要課題の一つとして位置づけておりまして、太宰府ならではの地域資源を生かした景観まちづくりでありますとか、あるいは歴史まちづくりの取り組みと連携をしながら、観光の振興を図っていききたいと、このように思っております。また、滞在型の観光にシフトすることによりまして経済効果をもたらすことができるように、産業の振興と緊密に連携をした一体的な取り組みを、ハード、ソフトの両面から推し進め、地域の活性化を図ってまいりたいというふうに思っております。

一昨年でございましたけれども、この観光客、この歴史、九州国立博物館ができた以降の経済効果がどれだけあったのかというふうなことを科学的に推計をいたしました。総合的に申し上げますと63億円の経済効果があつておるというふうな数値が出たところでございます。

それから、今観光のサービス、交通渋滞の緩和策といたしまして、これは国立博物館の財団と連携してやっておりますけれども、天満宮駐車場等の交通駐車スペースがどうなっているかと、写真と、そして今台数が何台あいておるというふうなことがタイムリーに写真、映像でもって、動画でできるシステムを開発し、クリックしていただいたらおわかりですけども、そう

いった情報を今流しておるところでございます。

一つ一つ観光客のもてなしといましようか、トイレもその一つでございます。水城跡、あるいは政庁跡、そして竈門神社というふうな形の中で整備をすべて行っております。

また、これから先等々につきましても、政庁前の空き地の取得でありますとか、今現在含めて鋭意努力をしておるところでございます。そういった一つ一つのできることから基本が、観光客を誘致する、また観光客が来られて本当によかったと、リピーターを獲得する基礎的なものを整備しないと、幾ら誘致運動をしたとしてもこれは無理だというふうに思っておりますので、両面からそういった取り組みをしておるところでございます。

そして、私みずから率先して太宰府の魅力を発信するために観光関係団体と連携をし、九州を初め全国に観光プロモーションを展開するなど、微力でございますけれどもトップセールスも行っていきたいというふうに思っております。

詳細につきましては、それぞれ担当部長より回答をさせます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 観光政策につきましては、市長も申しましたようにまるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）のまちづくりを基本として考えております。市民の皆様はもとより、観光客を初めとした来訪者の方々が少しでも長く滞在していただけるよう、歴史の散歩道という道を整備しておりますけれども、それを滞在型観光の機軸として市内を楽しく歩いて回遊していただけるような取り組みを進めているところでございます。

ハード面につきましては、先ほど市長が申しましたように観光案内のサイン整備を初めとして、自転車利用の向上、電動機付自転車等も整備しております。心地よく市内をめぐるいただくために必要なトイレの水洗化の整備、それから情報基盤の整備など、環境整備を進めております。

ソフト面につきましては、観光情報の提供や観光プロモーションを初めとして、太宰府ブランドの創造や来訪者へのもてなしの取り組み、それから観光関係団体と連携した観光ルートの充実など、さまざまな取り組みを展開しておるところでございます。

今後につきましても、来訪者の方々に「来て、見て、満足。また来たくなるまち・太宰府」を目指しまして、産業の振興と緊密に共同歩調をとりつつ、関係機関や関係団体とも連携しながら、太宰府ならではの、見る、食べる、買う、憩う、学ぶなど、点から線へ、線から面へ太宰府観光の魅力ある滞在型の仕掛けづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光収入による自主財源の確保につきましてでございます。

観光の振興と産業の振興とを総合的かつ計画的に進めることによりまして、地域づくり、地域経済の活性化を図ることが重要であると認識いたしております。

九州国立博物館が開館しまして3年間の経済波及効果の調査を平成20年度に行いました。小売店舗の売り上げといった直接的効果や雇用創出といった間接的効果を合わせまして約62億円

という経済効果の結果があらわれております。

一方、本市における自主財源を図る取り組みといたしましては、平成15年度に歴史と文化の環境税を導入したところでございます。この税につきましては、市の貴重な財源といたしまして観光を初めさまざまな事業に活用させていただいておるところでございます。

また、平成19年度には、太宰府市ホテル等設置奨励条例を施行いたしました。来訪者に宿泊していただき、滞在型の経済効果をねらったものでございます。また、平成21年度には、太宰府市 I Cエコまちめぐり事業として、多様な観光情報発信、まほろば号の近接情報、電子マネーの決済端末機の導入など、来訪者の方々が商業施設での利便性の向上や購買意欲の増進などで商業の振興を図るといふねらいがございました。こうした取り組みは、直接的には自主財源とはなりませんけれども、間接的には地域が潤い、ひいては税収増につながるというふうと考えております。

市長も申しましたけれども、実現可能なものから一つ一つ着実に実行しながら、観光と産業の振興を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ただいまですね、市長の、また担当部長様からご丁寧な回答いただきまして誠にありがとうございます。

市長のですね、言葉からいいますと、観光政策については本市の最重要課題ということで認識をいただいているということですのでよろしいでしょうか。もう一度確認を、はい。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） そうです。最重要課題の一つとしてとらえておりますから、第五次総合計画にも私のマニフェストにも入れております。行政課題の大きな一つというふうに今お答えしたつもりでございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 確かにですね、本市においては史跡地や重要文化財等の遺産を守りながら活動していかなければいけないということで、大変ですね、いろんな文化庁の関係とかいろんな形で大変な施策が必要になってくるとは思っておりますけれども、やはりどうしても太宰府市、本市の場合は観光政策が重要でございますので、今後ともそういう形でご尽力をいただければと思っております。

また、第五次総合計画にも載っておりましたけれども、観光客入り込み数ということで、4年後の平成27年度を見ますと720万人ということで記載しておりますけれども、この720万人についてですね、現在でも714万人ということで来られておりますけれども、これは現状のままでよろしいのか。それとも、今後ですね、やはりこれ以上の施策を行って観光誘客を伸ばしていくのか、その辺についてちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） いろんな考え方がございます。意気込みとしては700万人、800万人、

1,000万人、こういったところを目標値に置いて、どうしたら集まるかというふうなこと、来られた方が気持ちよく太宰府に来られ、そしてまた来ようというふうな声かけも含めてしていただくような、そういった観光基盤の整備も含めて努力していきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） やはりですね、本市に来ていただいて、本市のよさをわかっていただかなければいけませんので、非常に大事なことはとにかく来ていただいて、観光客誘客を伸ばしていくことが大事だと思っております。そのために先ほども申し上げましたようにですね、今年3月九州新幹線が開業いたしまして、大変これによってですね、福岡市やいろんなところが恩恵を受けておるところでございますけれども、本市におけるこれについての観光政策について何かございますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 直接的ではないと思いますが、観光ルートには、福岡といえば福岡市、あるいは太宰府というような形が、柳川等々を含めての観光ルート、鹿児島までの部分の中に入っておると思います。そういった中での日本人の、日本の観光客等々も増えておりますし、あるいは今は韓国から、中国からのお客様もまた帰ってこられたようでございますので、いい傾向に今はなっけつつあるというふうに思っておるところでございます。こういった九州新幹線を活用した来訪者が県内外から多く来られますので、そういった方々も含めてPR等々に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私が思うにはですね、これは市民の方からもお声をいただいたことでございますけれども、今特別委員会でJR太宰府駅の設置については行われていますので、これには申しませんが、直結したJRから本市に観光、まず来ていただくルートがないということで、そういうことも含めてですね、例えば今福岡のほうから朝倉のほうに行っている、太宰府では都市高速を通過して、バイパスを通過して、例えばあの都府楼前駅前のバス停とかですね、筑紫学園の前のバス停とか、そういうことがございますけれども、そういうところから案内板等、また告知等を含めてですね、何とかそのJRから、博多駅から来ていただくようなルートはないのかなと思っておるところでございますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今私どもが、JR太宰府駅の設置について特別委員会もできております。この発想したそもそもの根源が九州といいましようかね、日本のJRの中に太宰府駅がないということ、やはり今陶山議員ご指摘のそういった考え方の中から、このJR太宰府駅の設置というふうなことも浮上しておるわけでございます。平成2年ですか、このことについては九州旅客鉄道との提携といいましようか、協定書がございました。太宰府駅設置の際については、双方に協議をし、協力する、協力していただくというふうな、そういった覚書もございます。そ



れに向かって、今はいかにしてJR太宰府駅ができるか。そして、日本全国から、あるいは世界から直接JRを通してきていただくというふうなことも含めた観光客の増加の一つのツールといえましょうかね、として動線として私どもは考えております。それには、まだまだ時間のある程度かかるのではないかなというふうに思っておりますけれども、その信念のもとに今まちづくりを行っておるところでございます。どうか市民の皆様方もこのことについてはご協力を願いたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） JRの太宰府駅ができますれば、それは観光政策についても大変ありがたいことですし、いろんな形で動線ができてですね、つながるのじゃないかと思っておりますので、それに関しては非常に期待をしているところでございます。

また、別の角度から見てみますとですね、福岡市あたりがアジアの観光客に対して非常に積極的に誘致を進めてあって、本年の8月ですかね、震災の関係で外国人の方が遠のいておられましたけれども、博多港にクルーズ船が入港しております。これについてですね、例えば福岡市と一体になって太宰府市をPRしながら、ぜひ太宰府市のほうにも観光に来てくれと。現にあのこれはホームページのほうから見てみますと、産経ニュースですけども、8月3日の日に震災後初めて博多港に大型クルーズ船が入港したと。また、約1,900人の乗客のうち、1,400人が中国、香港の観光客で太宰府観光などを楽しんだということで記載しております。どのぐらいの方がですね、観光されたかわかりませんが、こういう形で現在見えていますとかなり高い確率で太宰府のほうにも足を運んでいただいていると思っておりますので、この辺からですね、観光、外国人、アジアからも外国人の誘致を含めて行っていただければと思っておりますが、何かこの辺についても施策等ありましたらよろしく願います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 市長ばかり答えておりますので、私も少し答えさせていただきます。

先ほど言われましたように中国クルーズ船が来るようになりまして、福岡市と太宰府市、天満宮も含めましてですね、いろんな協議をしながら観光客をひとり占めしないとか、いろんなところで経済自体が潤うようにいろんなルートを開発しながら協議をいたしております。

中国語が話せるような案内役を天満宮のほうで何とかならないかという相談も来ておりますし、いろんな面でいろんな情報交換をしているところでございます。それ以外についても、長崎、西九州のほうとも観光のいろんな協議会を設けておりまして、双方がウイン・ウインになるような形ですね、観光客を滞在させて経済波及効果を及ぼすというような形で情報交換等連携をしながら進めておるような状況でございます。

それで、一時期かなりの方が天満宮参道についても中国の方、香港の方、韓国の方の観光客が非常に多うございました。その方たちは主に団体でございますので、博多からバスに乗ってこられるのが主流でございます。私たちが考えているのは、それもありますけれども、小さな

小グループの人たちのほうにも目を向けるべきではないかということで今内部で協議をいたしたりはしております。一時期、リーマン・ショックとか、ウオン安とか、インフルエンザで落ち込みまして、また今年は震災で少し落ち込んでおりましたけれども、今徐々に回復をしているというような話も聞いておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうですね。このクルーズ船について調べますとですね、9月以降も博多港に8時間以上停泊するクルーズ船が何と25便、この辺だけでもあるそうでございますので、何とかこの辺からも誘客活動でできればと思っておりますので、質問させていただいたところでございます。何といても観光客誘致が非常に大事となってまいりますので、この辺も含めてまたしっかりと政策的なものを含めて行っていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

また、市長にはですね、宮崎の東国原知事とまでは言いませんけれども、しっかりとこの太宰府市をアピールしていただきながら、いろんないいところがあるんだということを積極的にプロモーション活動をしていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それとあわせてですね、先ほどもございましたけれども、観光の内容でございますけれども、本市において回遊性を高めるということで、何とか多くの時間を本市で費やしていただくのが一番よろしゅうございますけれども、その内容についてですね、私としては滞在型観光地の進めということで宿泊施設を含めた、先ほどございましたけれども、平成19年にホテル等設置奨励条例ということができて以来、何か変化があったのかどうか、今後ホテル含めてそういう宿泊施設の建設を含めた滞在型観光地について考えてあればお伺いさせていただきたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 太宰府には以前年金保養センターがありまして、ホテルグランティアということになりました。つい最近客室も増設されております。宿泊数の推移については極端に上がっているわけではございません、現状のところはですね。ホテルグランティアの支配人等と協議をいたしますと、やはり宿泊するに耐え得る魅力がホテルだけではなくてですね、その周辺に例えば近隣に飲食店が連帯してあるのかどうかとか、そういうふうなところもでございます。それで、いろいろホテルグランティアさんのほうも努力をされて、いろんな集客の営業をされておるようでございます。ただ、実態としましてはですね、右肩上がりに宿泊数が伸びているという状況ではございませんので、官民挙げていろんな方策をとりながら宿泊数が増えるように努力はしてまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私はですね、なぜ滞在型観光地が大事かといいますと、今観光庁でも、取り組みとして国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを支援しますということで積極的に観

光庁のほうでいろんな施策を練られているところがございます。その中で観光地域づくり実践プランという形で、そういうプランもございまして、これについては、国内外の観光地の増加等を目的とし、関係者が一体となって進めると。観光を軸とした良好な地域づくりの取り組みを本格的に邁進するというので、やはり行政、また観光団体、そして市民の皆様が一体となって取り組んでよりよい観光地をつくって、そういう中でより長い時間を費やしていただいて、ゆっくりと各史跡地等々を回っていただくような政策がございますけれども、このような形ですね、例えば国土交通省、観光庁と色々な施策を打たれておりますけれども、それに対してその政策に乗っかって何かやろうというかそういうことをお考えでありましたらお伺いをさせていただきます。と思っております。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） モデル地区みたいな補助事業を使って今すぐどうの、何をするとかという具体的な計画までは持ち合わせておりませんが、先ほど言いましたように日常的にいろんな情報を聞きまして、それに少しずつ手当てをして観光と商業が一体的に相乗効果を上げるように取り組んでいきたいというのは、もう常々思っているところがございます。というところがございますけれども、先進的なモデル事業というところまでは考えておりません。

ただ、1つ、陶山議員と基本的な考え方は一緒でございますけれども、宿泊施設を官でつくるというふうには当然考えておりませんが、太宰府だけではなくてですね、例えば筑紫野市と連携しながらお互いがウイン・ウインになるような関係も含めましていろんな方策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 先ほど部長が申されたとおりでございます。この政策プランの中には広域連合、広域の中で滞在型を進めてあるところもございまして、そういう形でこの筑紫地区、二日市温泉等々もございまして、その辺のですね、旧筑紫郡各市町と連携して、その辺でできないのかなと思ったところで質問をさせていただいたところでございます。何としましてですね、本市におきましては観光が一番大事だと思いますので、これに付随する産業振興の発展に続けばと思っておりますので、今後とも行政の皆様におかれましては観光行政についてはしっかりと行っていただきたいと思っておりますので、これで1項目めを終わらせていただきたいと思っております。

続きまして2項目めの観光収入による自主財源の確保についてでございますけれども、これについても多くの方、外国人の方が来ていただいて、なるべく多くのお金を落とさせていただくことが大事です。先ほども述べましたように今後市民税の減少やいろんな形ですね、財政収入が大変厳しくなってくると感じておるところでございます。何とか太宰府市におきましてはこのような立派な観光資源、また財産がございますので、この辺をうまく生かしていただきながら、さっきの滞在型の観光地づくりと一緒にやってまいりますが、この辺で収入確保に

向けて何とかできないものかと思った次第でこういう質問をさせていただいたところでございます。これについて、例えば具体的なお考えとか、そういうのがあれば教えていただきたいんですけども、はい。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 観光客の増とこの収入ということ、直接的に直営であればできるかもしれませんが、直営で行うことは考えておりません。間接的に観光客が増え、買い物等をそこで、お金を落としていただくと、そのことが所得税あるいは市県民税となって、税となって還元されるというふうなことで、それが地方自治の仕組みであるわけですね。

それからもう一つが、それプラスに歴史と文化の環境税を創設をしておるところです。そのことによって駐車場、いわゆる駐車をされましたお客の皆様方から1台に当たり乗用車であれば100円という税をいただいておりますというふうな状況、そういったところが市のほうの収入として直接入ってくる部分であるわけでございます。このことにつきましても、観光客の方々がやはり太宰府で快適に過ごされるということ、そして再び太宰府を訪れたいなというふうな、そういったことになるように、もてなしの部分に主に使っていくという形で行っておるところでございます。収入増等については観光客が増えること、即収入につながるというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうですね。観光収入を増やすためにはですね、観光客誘致もそうなんですけども、なるべく観光予算を投資していただいて、それを新たな政策として転換する方法もあるとは思いますが、その辺について何か大きな政策を打って、これにつなげていこうということはお考えでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今申し上げました平成23年からこの歴史的風致維持向上計画、これ観光客の観光行政等については最も大きいと思うんです。これは全国で18番目、福岡県では初めてでございます。九州では2番目です。それだけ全国的にこういった10年間財政措置が認められたということです。このことについては、文化庁の観光行政の予算も入ったわけなんです。そういった中で、歴史的建造物の保存修理でありますとか、あるいは水城跡、大野城跡の整備、あるいは歴史的な通りのサイン計画、そういったもろもろの観世音寺とか、戒壇院であるとか、保存修理、あるいは四王寺山の周辺整備事業、環境整備を行うことによりまして、来訪者の方が見どころといいましょうかね、見ていただく箇所の整備ができる、拠点整備ができるというふうなこと。そして、繰り返しますけれどもトイレにいたしましても、それぞれの観光客の方が不便のないように、快適に過ごされるような、そういったもてなしの意味においてもトイレ等々についても増やしてきておるというふうな状況等がございます。そういった中で、私どもは歴史的風致維持向上計画、10年間にわたって国土交通省、農林水産省、そして文化庁、この3省

から認定された、この歴史的風致維持向上計画、財政的な10年の支援を活用してまちづくりを  
図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうですね。そういう長年にわたって基金があるわけですから、そうい  
う形で歴まち法なんかを利用して、まちづくりを行っていただければと思いますので、よろ  
しくお願ひしたいと思っています。

それと、ちょっと最後にですね、まちが活性化する、観光を通じてまちが活性化するという  
ことでちょっと私のご提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、全国観光地にはフ  
ィルムコミッションということで映画やドラマ等々の撮影に対してですね、ぜひ本市で撮影を  
行ってほしいというような形の団体が各地区で設立をされております。そういうことです  
ね、設立をされますといろんな形で相乗効果があるわけがございますけれども、これを一つの活  
性化の手段として考えていただけないかと思っております。

内容については例えば効果といたしましてロケ隊の宿泊や食事、資材購入などの直接経済効  
果、またまちのにぎわいの創出、地元住民の盛り上がり、まちや地域の地名度向上、観光の集  
客力強化、交流人口の増加、新しいビジネス機会の創出、芸術文化の振興ということでござ  
います。

ただ、これについてはですね、大変市民のご理解やご協力が必要でございますので、その辺  
の基盤整備も必要かとは思いますが、こういう形ですね、もともと本市は知名度も全国的  
にございますし、そういう面ではありがたいことでございますけれども、こういうことで市民  
の方を巻き込んでまちが活性化されればいいと思っております。現在でもですね、いろん  
な形でボランティアの方を含め観光団体の方が観光についてはご活躍されておられます  
けれども、ぜひこういう形で設立を目指して取り組むのも一つですね、活性化につながる  
のではないかと考えているところでございます。これについて何かございましたらよろしく  
お願ひします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） フィルムコミッションについては福岡都市圏の中で  
そういうふうな事業協議会がありまして、いろんな話をしております。それとは別に  
ですね、現場として太宰府にこういうふうな建物がないかというふうな問い合わせも  
数件来たりしております。ただ、それが連帯してあるかというところでもございませ  
んし、その1シーンをそこで撮るだけというふうなことにもなったりします。現場を  
見てやっぱり違う場所に移ったとかというふうな経過もございます。かねてその  
以前に観光課長を務めておりました総務部長、今の総務部長でございますけれども、  
太宰府市内でそういうふうな映画のロケがあったらいいよねというふうな話もして  
おりました。そういうことになればですね、内外挙げてさらにまた脚光を浴びると思  
いますし、観光客が増えると思いますので、そういうふうなことについても検討して  
まいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それでは最後にですね、もう一度観光行政について市長の強い思いをお聞かせいただければと思います。

これもちまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 私は観光客を増やし、まちづくりを振興していくということ、それから100年後も誇りに思えるような美しい太宰府を目指すということに強い信念のもとに、率先してこの観光行政に当たっていきたいというふうにも思っておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで15時25分まで休憩いたします。

休憩 午後3時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時25分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） 最後の質問となりますので、もうしばらくお時間をちょうだいいたします。

ただいま議長より許可をいただきましたので、通告いたしました2件につきまして質問をさせていただきます。

1件目の質問は、遠距離通学の児童・生徒の現状についてお伺いいたします。

現在、太宰府小校区におきまして、北谷、松川、内山方面の小学生については、まほろば号通学の補助をいただいているところでございます。このことは保護者の皆様に大変喜ばれておりますが、現在の利用状況と、今後に向け何か課題があればお聞かせください。

中学生については、通学費の補助はなく、危険の多い県道筑紫野・古賀線を通り、優に5kmある地域から自転車通学を余儀なくされている現状でございます。バス通学となると、兄弟が多ければ経済負担も大きくなります。義務教育である以上、中学生への通学費の補助は必要だと考えますが、見解をお伺いいたします。

2件目は、ジェネリック医薬品の推進状況につきましてご質問させていただきます。

本市の財政を圧迫し、膨らむ一方の医療費を削減するため、ジェネリック医薬品の推進は不可欠でございます。このことは、たびたび議会でも取り上げられ、電子レセプトが導入とともにいよいよ本格的にジェネリック医薬品の推進が始まったわけでございます。

差額通知サービスの準備状況、啓発への方法等お聞かせください。

ジェネリック推進には、医師会の協力なくしては語れないことですが、よりよい協力体制と

はどのようなことだと考えられますでしょうか。

最後に、電子レセプト導入により、市民にとって今後どのようなサービス向上につながっていくのか、お聞かせください。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 1項目めの遠距離通学児童・生徒の現状につきましてご回答申し上げます。

小学校におきましては、太宰府小学校が遠距離通学と安全確保の観点からバス通学を認めており、対象地域は北谷、内山、松川地区となっております。まほろば号で通学している児童を対象に運賃を半額の50円としており、今年度の利用者は94名となっております。

2項目めの中学生を含む助成の検討についてでございますが、中学校につきましては自転車通学が認められており、また小学生よりも体力的にもまさるということから、必ずしもバス通学でなくても通学ができるとの判断から、現在助成の検討につきましては行っていないのが実情でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） 遠距離通学をしている保護者から非常に多い要望ございまして、まずその中でも中学生、特に女子生徒を持つ保護者から、そしてお子さんの多い保護者から特に要望の多い案件でございます。これは何でかといいますと、まずお子さんの多い保護者というのは、先ほども述べましたように経済的負担でございます。中学生に2人お子さんがいらっしゃったら、もうここで一月8,000円ぐらいかかります。そして、小学校にもう一人いらっしゃったら、もう約1万円というような負担になります。それで、こういった要望をいただいております。それから、中学生の女子生徒を持つ保護者でございますが、これは6年間バス通学で毎日学校に通いまして、それからいきなり中学になって自転車通学ということで、体力のない女子はハンドルに大きなかばんを下げてハンドルをとられながら危険であるこの県道を通るといような状況を、この保護者の方々から強い要望をいただきまして、こういった危険性がある中で判断材料としてバス通学というところの助成を求められているものでございます。

こういったことは、やっぱりニュートラルの余裕を持った中で、もう自転車とバスとの2つの選択肢を持って保護者が、難しい通路を、通学路を走る、そういった安全の担保が今ない中で通学をしている中でございますので、こういった状況もかんがみてご検討いただけないかどうかのご見解をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 今、ご提言いただきましたように、北谷、内山、松川、遠くからですね、通学をしているという部分で、特に自転車通学というのは非常に保護者の方も心配してあるとは思いますが、この遠距離通学に対します国の基準といいますか、一応その遠距離

通学の距離は6 kmという、一応の基準がございまして、今のところ該当、太宰府の場合はしないということで、現在のところ助成には至っていないというのが実情の一つでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 国の法令としては、小学校が4 km、中学校が6 kmという法令がございますけれども、今各自治体では各地域に応じた中での助成が始まっております。その一例として、鹿児島市の教育委員会でございますが、ここは安心安全通学費補助事業といたしまして平成21年から施行をされております。片道の通学距離が、小学校は4 km未満、中学校が6 km未満で、通常の通学方法として公共交通機関、バスでございますが、ここに半分の助成を行っております。こういったようにやはり市としての取り組みというものはできるはずでございますが、検討の余地ございませんか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほどですね、部長がお答えしましたように一応の基準とか、安全とか、そのほかを考えて通学をしてもらっているわけでございます。太宰府中学が話題の中心になっているんじゃないかと思いますが、バス通学をですね、禁止しているわけじゃないんですよ。それから、もともとまほろば号のバス代というのは随分値段が倍以上していたんですけども、ワンコインということで今の料金になったという経過もあるんですね。基本的には部長が申しましたようなところを一つの区切りとしておかないと、どこでもというわけにはまいらないんじゃないかと思っております。そういうふうなことからですね、一応その通知に従いながら行っているというのが現状でございますので、どうかよろしくご理解いただきたい。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 自宅から学校までの距離が個人差があるのは当然のことでありまして、このことを個人レベルで考えるのか、行政がそこに入っていくのかという観点の違いだと思います。ちょっと観点を変えまして、県道のこの危険性についてご質問させていただきますけれども、公明党市議団としてはたびたびこの県道筑紫野・古賀線の危険性について指摘をし、質問もさせていただきました。それから、なかなか改善の余地もなく、自治会のほうからも横断歩道等であるとか、カラー舗装の件であるとか、要望が出ているようでございますが、その進捗状況をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） ご存じのように県道につきましては、松川から宇美方面に向かっては拡幅等の計画もございます。既に用地買収も始まっております。松川から太宰府に入ってくる道路につきましては、昔と違いますか、変わっておりません。道路拡幅、もちろん歩道等を整備するのがそりゃ一番最良の方法だと思いますけど、用地等やっぱり長い年月かかって整備というようなことになります。今現在では現状のとおりでございますけど、他の区域によりましてはそういうカラー舗装化も進めております。そこそこで今後ともそういうカラー化等を進

めてはまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今も部長のほうからご説明がございましたように、この県道は危険でございます。という認識も保護者の皆様にあるがためにこういった要望が多うございますし、実際に松川とか北谷の方面は今数字も示されておりましたけれども、平成18年不老議員のほうから熱い要望をここに小学校の助成について議会のほうで取り上げていらっしゃったときから考えると随分人数も増えてまいりました。松川に関しては朝まほろば号が2台着くというようなお話も聞いているところでございます。こういった子供たちが今度中学生に上がったときにですね、自転車だけの通学という選択肢の中でやっていく、通学の中で本当に危険が伴うのではないかという危惧が、これはぬぐい去れないものでございます。しかしながら、これを個人レベルで考えるというような教育長の今のお話の中で、ちょっと観点を改めて質問をさせていただきます。

第五次総合計画の中では、本市を「歴史とみどり豊かな文化のまち」を100年先の将来像として、10年後の具体的なまちの姿として次のように上げられております。「生きがいと尊厳を持ち安全で安心して暮らせる福祉と教育のまち」、「快適な生活空間と自然とが共生する環境にやさしいまち」と、こういった文言が並べてあります。

我が子を緑豊かな自然の中で心身ともに健やかに育ててほしいと願い、子育て世代が太宰府に移り住まれている喜ばしい状況が、この94人という数値というふうに私は受けとめております。ここにやはり行政の手を入れて、自然共生ゾーンに近づけば近づくほど、どうしても生活レベルの中では不便な点が出てきます。こういうときには行政が手を入れていくことが必要なのではないかと考えますが、この観点からはいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） おっしゃるような点も非常に考慮しなければならない事実だということについては否定するものではございません。ただですね、ある基準があるというものはもう少し大事にしないと、何でもどうでもということになってくるとぐあいが悪いんじゃないかと思っております。特に小学生についてはですね、皆様ご存じのように小学校、特に4年生程度まではどんな行動をするかわからないと、歩きながらもですね。そういうふうな観点もございませぬけれども、中学生になると判断力というのはかなりついているものだと私自身は思っております。そういうふうな側面もございませぬ、現在子供たちにもいろいろ体力をつけるとか、いろんな要素もまた必要でございませぬ。安全とは少しずれる話になるやもしれませぬけれども、そういうふうな観点を持ちながらですね、一応基準にのっとりながら運用していきたいというのが現状でございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） おっしゃることはよくわかります。ただですね、私が申しているのは若干ちょっと違っておりまして、余裕を持って、保護者の方たちはほとんどが共働きでお昼いらっしゃらない中でですね、徒歩で歩くよりも危険を伴うこの県道を自転車通学を余儀なくされているという状況の中で、ではもう一つ選択肢として経済的負担のない中での通学ができないかという問題でございます。そこに行行政の手を入れることができないかという質問を私は先ほどから何度もさせていただいております。これを個人レベルで当てはめるのか、それとも行政が形の中に人を当てはめるのか、人を形に当てはめるのか、この観点の違いだと思います。ですから、もう一度この件は考えていただきたいかなと思っております。

それから、もう一つ資料を指し示したいと思えますけれども、これは平成22年度の国勢調査、人口速報集計結果の概要というものが出ているんですけども、太宰府市は一部の都市整備が功を奏して人口増加につながって、平成17年から平成22年度の間に増減数としては1ベースで3,404人で5.07%、世帯数でいくと2,432人の2世帯の増で9.56%ということですね、かなり予想よりも随分と人口増加ができてきているわけですが、1つちょっとこれは考えていかなければならない点が1世帯当たりの人数でございます。これが2.53%が本市の数値でございますけれども、これはドーナツ現象がどんどん進んでいる福岡市に次いで2番目に低い数字でございます。ここに高齢化率をあわせると、単独世帯が非常に多いということと、子供が1世帯に対して少ないというような、こういったことが考えられます。

本市に限らず、今いろんなところで子育て世代の定住事業というものが繰り広げられておるのはご存じだと思います。読売新聞には、9月1日に1面を使って、こういうふうに宗像において子育て世代というような1面を使ったPR版が載っております。また、古賀市におきましても18歳までの入院費の助成とか、各市できることをどんどんやりながら子育て世代をどんどん我が市へと呼び込むような事業をされているわけでございます。となると、我が市におきましては、まずこの子育て世代がせつかく緑を求めて市長の思うようなところに共感を求めて緑を求めてやってこられた中で、少しでも助成ができるところから始めるべきだと思います。子育て世代の定住事業という観点から市長にご答弁を願いたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 通学路の子供たちに対して遠距離の通学児童・生徒の通学補助等ができないかというようなことでございますが、基本的には教育委員会あるいは教育長が回答したとおりでございます。それぞれご指摘の点等々については理解はできないことはございませんけれども、小学児と、また中学生というようなことについては体力的にも異なり、また小学校6年生と、また中学校1年、2年になりますと、相当の体の成長等もございます。そういった中から、中学生を含む助成につきましては自転車通学が認められておりますし、また太宰府市中学校だけではなくて、この基準等々については、学中也、太宰府西中学校も、他の中学校も同様の形で来ておるわけでございます。危ない道路が危険であるということは承知ですが、その危

険があるということも認識しながら、勉強しながら、安全に交通の標識であるとか、そういった安全対策は市のほうでとりますけれども、そういったことを学ぶことも、また大事であるというふうに思っておるところでございます。今のご指摘等々については教育委員会から回答したとおりでございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今、先ほど数値を示しましたが、1世帯当たりの人員が、本当に福岡地域の中では福岡市に次ぐ2番に少ない、それから筑後地域を入れても3番目という、これは10年後の本市を考えたときに本当に力を入れていかないといけない子育て世代の定住事業であると私は考えます。であるならば、何かできることから始めようとするのがやはりサービス、民としての行政ではないかと思えます。もう一度教育者としてのトップリーダーである教育長に英断をお願いしたいとともに、市長にもこの件もう一度精査をお願いをして、今回1件目を終了させていただきます。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） これまで子育て支援等々については私の重要施策として取り組んでまいりました。3人目の保育料の無料化、あるいは待機児童ゼロ作戦、あるいは新規の保育所の建設、あるいは五条保育所の土曜日等の保育時間の延長の問題、あるいは子育て支援センターの拡充、あるいは学童保育所の開所時間の延長など、そういった子育て支援等々については今まで努力してきたところでございます。ほぼよその他市町村と遜色がないというふうに今は思っております。私は今後におきましても、この子供たち、次世代を担う子供たちの教育環境含めて努力してまいりたいというふうに思っております。遠距離の通学の問題等々については、ご指摘の点はわかりますけれども、市域全体的な視点の中で考えなければなりません。今後の課題としたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 1つはですね、今度の人口調査の結果を見ますとですね、太宰府市はかなりの増でありまして、その中で生徒の数もですね、児童・生徒というか、小・中学生の数もこの筑紫地区の4市1町の中での増加の割合というのは太宰府市がたしか一番多かったんじゃないかと記憶しているんですよ。そのことと、どうも今ご指摘されたとに何かずれがあるから、出てきた資料、もともなった資料が違うかなというふうには思っております。今、話題になっているのは、遠距離通学に伴って児童・生徒、ご家庭の構築の割合を言っているのか、もっと一般的に言っているのか、私のほうはそれであればそれに伴った対応を考えなくてはならないと思えますし、今ご指摘の松川、内山、北谷等がそういう状況であれば、それはまたどういうことが原因であるかということを考えなければ、軽々にあだこうだということは言えないんじゃないかというふうに思っております。

先ほどから申しますように、一応4kmと6kmというような基準とございますか、目安がありますので、それに沿って運営をさせていただきたいというふうには思っております。ただ、先ほ

ど申しましたように、小学校の場合、例えば太宰府小学校から松川までは多分4kmはないだろうというふうには思いますけれどもね、そのときは今さっき申しましたようにやっぱり4年生前後ぐらいまでは道路を歩いていてもぽつと飛び出すような中学生とは違った危険性があるとか、またこれは中学生も同じになりますけど、家がありまして、それからちょっと無人のところがあって自宅があるというような構造に今のところは今の地域はなっておるものですから、いろいろご指摘の中でやはり安全を考えたときに十分検討したらどうかというご指摘をいただいた上で現在の形になっているところでございます。その辺と中学生の登下校の状況等もですね、もう少し学校のほうと様子を聞かせていただきながら取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。

なお、先ほど最初から申しましたようなバス通学を学校が禁止しているということはないんでございますので、その補助がですね、今のところしていないという状況、その辺の判断の一つには中学生は大体大人料金になりますけれども、何度も言うようですが、大体200円近くの料金だったものをワンコインという形でまほろば号は割引をしているというような状況もやはり背景にあるというふうなこともご理解をいただければと思います。また、詳しいことにつきましては、部内でご相談しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） ありがとうございます。

ちょっと平行線にはなりそうなんですけれども、今まほろば号も全線大体大まかなところは幹線道路、大体整備が整った今だからこそ、こういったことへの取り組みに対する検討はしていただけないかということで、小学校と中学校を一つの義務教育として考えるのであるのか、小学校と中学校を比べればそれは中学校はという話になると思いますけれども、そういうことではなくて中学校までを一つの義務教育の中で、危険箇所から少しでも遠ざけるような通学ができないかというような質問をさっきからさせていただいておるわけでございますので、またこの件は課題としてよろしくお願ひしたいと思います。

これで1件目を終わります。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 2件目の1項目、ジェネリック医薬品の推進についてお答えを申し上げます。

ジェネリック医薬品は、一般的に開発費用が安く抑えられていることから、先発医薬品に比べ薬価が安くなっておりますので、ジェネリック医薬品の使用促進は患者負担の軽減、医療保険財政の健全化に資するものと考えられます。国や県でも、平成24年度までにジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上にするという目標を掲げ、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでおります。

本市国保におきましても、ジェネリック医薬品お願ひカードを保険証と一緒に配布をし、被保険者の皆様にジェネリック医薬品の普及に努めているところでございます。

また、ご質問にありましたように、本年度からレセプトの電子化が実施されることになっております。しかしながら、福岡県国保連合会が開発しております差額通知を発送するシステムの稼働が当初の予定より遅れております。本市国保におきましても、環境が整い次第、使用促進通知サービスを実施し、医療費削減につながるよう努めてまいり予定でございます。この差額通知の実施につきましては、本年度からの稼働を予定しておりましたので、本年3月に太宰府市内の医師会、歯科医師会、調剤師会の代表の方へ、実施に伴いましてのご協力をいただくようお願いをいたしております。

次に、電子レセプト導入により市民にとって今後どのようなサービス向上につながっていくのかとうご質問でございますが、今までは紙に書かれていた内容が電子データとして保存されております。レセプト分析の時間が大幅に短縮されます。レセプトの分析によりまして、レセプト点検、重複多受診受診者への適正受診勧奨、疾病分析などが可能になると聞いておりますので、医療費の適正化、結果としては医療費の削減につながっていくと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ジェネリック医薬品は国を挙げての政策でございまして、ただ日本自体がヨーロッパに比べて随分とまだ半分ぐらいの差があるということございまして、各自治体も広島県の呉市が全国先駆けてこの取り組みを始めたところございまして、会派幸光と公明党市議団が昨年視察に行って、報告書は提出済みということでございまして、やっぱり先駆を切ってやっている市の取り組みをしっかりと分析していただきながら、一番いい方法でこの大きな事業を進めていただきたいというふうに願っております。

最初に、質問いたします内容としましては、先ほど言われました差額通知サービスでございますけれども、この差額通知サービスは郵送される対象者としてどれくらいの枚数で考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまの差額通知の送付件数ということでよろしいでしょうか。

国保連合会のシステムを使用いたしまして、ジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知を送付するようにしておりますけど、削減効果といたしましては先進地においても通知する自己負担軽減額や件数などを試行し、本格実施をされています。先進地の事例を参考にしたいと思っておりますが、市町村によって薬剤費の多少や病床数の多い病院など地域性がありますので、通知する自己負担軽減額を幾ら以上にするのか、また毎月処方されます生活習慣病の治療薬を優先するのか、また事業経費は幾らかかるのかなどを試行しながら、データの集積、分析を行い、費用対効果や件数の算定を行っていきたいと考えております。

ただいま広島呉の先進地のお話がありましたけど、広島県呉市におきましてはレセプトの約3%を通知としてされておるようです。それを参考にいたしますと、太宰府市にそれを置きかえますと月約200件から250件ぐらいになろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 3%の方にこの差額通知サービスを送るということでございまして、では残った方々と、また高齢者へのこの啓発の取り組みとしてはどういったことを考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 確かに内容等の分析が必要かと思えます。ジェネリック医薬品を使用すると、例えばじゃあ5割安くなるというあれじゃなくて、やっぱりお薬の品種によって8割から2割の軽減というふうになっているようでございますので、そのあたりも勘案しながら、こちらの市としての取り組みをしていきたいというふうには考えております。

また、高齢者の方につきましては、市の広報等はもちろんでございますけど、お知らせとともに通知書のサンプルを保険証等の送付時に同封を行いまして、ジェネリック医薬品使用促進事業の理解を求めていきたいというふうには考えております。

また、国保連合会で差額通知の開始に伴いましてコールセンターが設置されております。通知書に付番されておりますお問い合わせ番号によって問い合わせをしていただければ、通知をいたしました内容がわかるようになっておりますし、薬剤師の方が常駐をされておりますので、安心してご相談いただけるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） その啓発の一環としてコールセンター、そしてまたお願いカードを今使われていらっしゃると思うんですけども、このお願いカード、7万円ぐらいの予算で印刷代として上げていらっしゃるんですけども、これよく見ましたらジェネリック医薬品協会から出されているカードをそのまま使われているようでございますが、ちょっとやはり高齢者の方には見にくい、そして字も小さいということで、市独自でこういったカードをつくられる考えはどうでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 先ほど申しましたジェネリックお願いカード、これでございます。大変小さございます。大きさとしては保険証、また車の運転免許証と大体同じぐらいなんですけど、横縦がちょっとはかりましたら1mmずつ、こちらのほうがちっちゃくなっていました。確かに字も小さくて、高齢者の方、また高齢者の方じゃなくてもわかりにくいかと思えますので、現在今言われましたようにこのカードは日本ジェネリック医薬品学会が企画されたものを使用しておりますけど、活字が小さいとか、そういった難点もございまして、高齢者の方にとりまして活用しやすいようなシンプルなデザインとか、また見やすいカードを検討してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ぜひ郵送で通知サービスが行われる前に企画をして、きちんとしたものをつくり上げていただきたいかなと思います。そうしないと、リンクするところがちょっとよくわからない方がきつと多いと思いますので、せつかく7万円使って出されても余り効果なければちょっともったいない感じもいたします。

それからもう一つ、例えばですね、今日本で一番飲まれている薬が高血圧の薬でございます。これは血圧を下げる薬が日本で今一番飲まれている薬なんです、それと糖尿病の薬であるとか、本市にとっては大きな病院がございませんので、慢性疾患の患者の方に処方する薬が中心になると思います。その中で、例えば高血圧の薬をどのくらいぐらいまで進めていきたいというふうなことを薬局のほうに出向いて、市としての戦略方法とか、そういったものを相談されながら、また情報交換しながら進めていくというやり方は今とっていらっしゃるんですか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） このジェネリック医薬品のそれこそ促進につきましては、医師会、また薬剤師会とか、本当に皆様の協力がいいことには普及しないというふうに考えております。そういった意味では、今言われました処方とかにもかかわってくるかと思っておりますけど、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 本来であれば、4月からこの電子レセプトが導入される予定、それがずれ込んで8月であるということが前回の議会でのご答弁、そしてまだまだやはり日進月歩医学が発達するとともに、薬のほうもたくさんの種類のもが出てきてシステム化するのに時間がかかっているという状況も、それはそれとして仕方がないと思いますが、であるならば今できることはやっておかないことにはすぐに始まった段階で遅れた分を取り戻すことはできないと思います。

例えばですね、先ほど申しました高血圧の薬なんです、これを先発医薬品が1錠当たり111.5円の分で考えたときにジェネリックで8.3円、1錠当たりの薬価差が103.2円なんです、1日1回飲むとして1カ月分で3割負担の方が930円の節約になる、また高齢者で1割負担の方は310円の節約になる、じゃあ6カ月では幾らだろうか、1年分では幾らだろうかといった細かいような、大まか我が市で出ているような薬ですね、先ほど申しましたような薬を薬局のほうに調査をして、そういった一つの一覧表というか、情報として今の段階で保健師さんを通してとか、各自治会を通してとか、草の根的な形で進めていくというやり方は考えていらっしゃるんですか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 今の件につきましては、一応県のほうとですね、協議しながら進めていくように今なっております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） では、最後に先発医薬品にはない工夫を今ジェネリック医薬品もされておりまして、ジェネリックは効き目とかの効能というのは先発医薬と全く同じでございます。ただし、薬の味とか形というものは変えられるのが、このジェネリックの特徴でございます。今各製薬会社が進めているのが付加価値がついたジェネリックという形で、付加価値型ジェネリックを今随分つくっているところでございます。これはどういうことかと申しますと、例えば胃がんで胃を3分の1切除した人はチューブを使って鼻から胃にチューブを通して薬を流し込むようなことになるんですが、そのマグネシウムが粉末が大き目で水に溶けにくいというのが先発品の難点であったところを、ジェネリックに変えて、ここを溶けやすいものに形状を変えるとといったようなジェネリックの付加価値をつけたものが今売り出されている状況でございます。これはほかにも、抗生物質が子供でも飲みやすいような甘い味をつけたりとか、高血圧の本市でも一番飲まれているこの高血圧の薬も、嚥下機能の衰えた高齢者向けに口の中ですぐ溶けるようなフィルム状になっているものであるとか、こういった付加価値のあるジェネリックを今のうちにしっかりと薬局側と協議をしながら進めていける材料であるものから、効果があるものからどんどん進めていってランニングコストを勘案して、大きな成果をいただきますようお願いを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は9月22日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後4時03分

~~~~~ ○ ~~~~~